

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 27 年 7 月 2 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 2 5 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村 (岩雄) 委員長、酒井 (隆行) 副委員長、 秋元・中村 (吉宏)・面野・小貫各委員		
説明員	市長、産業港湾部長、産業港湾部参事、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただきまして、委員長に就任をさせていただきました中村岩雄でございます。もとより微力ではありますが、副委員長をはじめ、委員各位及びに理事者各位の御協力をいただきながら公正で円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、副委員長には酒井隆行委員が選出されておりますことを御報告いたします。

改選により委員の構成が変わっておりますので、部局ごとに理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、秋元委員、小貫委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「平成26年度企業立地状況について」

○（産業港湾）荒木主幹

平成26年度企業立地状況につきまして、報告いたします。

資料をごらんください。

最初に、「1 新規立地企業」についてであります。銭函工業団地の銭函3丁目において、鉄鋼業の押田金属機鋼株式会社など、3社が立地しております。

また、石狩湾新港地域の銭函5丁目において、分譲敷地外ではありますが、北海道電力株式会社がLNG火力発電所建設のため、港湾地区の西ふ頭に用地を取得しております。

なお、備考欄は、各立地企業の土地又は建物の取得先であります。

次に、「2 既立地企業の用地取得」についてであります。銭函3丁目においては、石油製品等製造業の株式会社札幌油脂など3社が、また、銭函5丁目においては、建築材料卸売業の山地ユナイテッド株式会社が、それぞれ新たに用地を取得しております。

なお、備考欄は、既各立地企業の土地の取得先であります。

次に、「3 操業開始企業」についてであります。銭函5丁目では、倉庫業の横浜冷凍株式会社と食料品製造業のぎょれん総合食品株式会社の2社が新設の工場等において操業を開始し、このほかエース食品株式会社など、3社も新たに操業を開始しております。

最後に、「4 工業団地立地状況」についてであります。27年3月末現在、銭函工業団地では、立地企業数が対前年度1社増となる117社、分譲面積は66ヘクタール、分譲率は87.2パーセントとなっており、立地企業117社のうち、対前年度と同じ103社が操業しております。

また、石狩湾新港小樽市域では、立地企業数が対前年度1社減となる71社、分譲面積は114.4ヘクタール、分譲率は48.4パーセントとなっており、立地企業71社のうち対前年度1社増となる49社が操業しております。

石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては、立地企業数が726社、分譲面積は792ヘクタール、分譲率は65.6パーセントとなっており、立地企業726社のうち610社が操業しております。

なお、先ほど申し上げました北海道電力株式会社のLNG火力発電所につきましては、昨年8月に建設着工しており、31年2月に1号機が稼働する予定となっております。

また、麵製造業の株式会社コトメンフーズが銭函 3 丁目において新工場を建設中であり、本年、秋ごろをめどに完成する予定となっております。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第 6 号及び第 7 号について」

○（産業港湾）水産課長

議案第 6 号新たに生じた土地の確認について及び議案第 7 号町の区域の変更について説明いたします。

まず、議案第 6 号新たに生じた土地の確認についてにつきましては、北海道が平成 25 年 3 月から忍路漁港の安全で快適な漁業就労環境の形成を図るため、公有水面埋立工事を行っていたところでありますけれども、本年 4 月に竣工したことから、地方自治法の規定により市の区域内に新たに生じた土地を確認するものであります。

対象となります土地につきましては、小樽市忍路 1 丁目 453 番 18 及び 456 番 21 地先の公有水面埋立地 2,559.61 平方メートルであります。

次に、議案第 7 号町の区域の変更についてにつきましては、議案第 6 号の土地を忍路 1 丁目に編入するものであります。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、共産党、民主党の順といたします。

自民党。

○酒井（隆行）委員

◎カジノ誘致について

まずカジノについてですが、市長に 1 点確認ということでお伺いさせていただきます。

森井市長は、市長選の公約や今定例会の本会議での答弁の中で、カジノ誘致反対を明言されておりますが、これは今後、本市の置かれる状況がいかに変化しようとも、市長の在任期間中は、カジノ誘致に向けた取組を一切行わないということで確認させていただいてもよろしいでしょうか。

○市長

カジノの件でございますけれども、これまでも折あるごとに申し上げさせていただいているとおり、カジノにつきましては、小樽が持つ環境や風土に適さない施設であると私は考えておりますので、私が市長に就任している間は、もちろんそれに対して行動することはありません。

○委員長

市長が退席されますので、少々お待ちください。

（市長退席）

○委員長

自民党の質疑を続行いたします。

○酒井（隆行）委員

カジノについては終わります。

◎小樽商工会議所との連携について

次に、7 月 1 日の北海道新聞に小樽商工会議所会頭の記事が掲載されておりました。市長と会頭の話合いがあったこと、それから、産業政策について互いの考え方が違うというような内容の記事だったのですが、やはり小樽の経済を支えていく上でも商工会議所との連携は必要ではないかと私は考えております。

そこで、市長が話し合った内容ではなく、これまで担当部局として取り組んできたこと、それから、その継続性、あるいは今後の商工会議所との連携など、きちんと図っていただきたいと思いますと思うのですが、それについて御所見をお伺いしたいと思います。

○産業港湾部長

酒井隆行委員のただいまの質問でございますけれども、市長と会頭の懇談があったということは何となくではありますけれども、存じております。ただ、内容については、存じておりません。

それから、今のところ、この懇談にかかわって市長から何らかの形で指示があったということもございません。そういう前提で答弁させていただきます。

まず、考え方の違いというものが、どういうことを指しているのかということが少々わからない部分がございます。

それから、考え方の違い自体が具体的な業務にどういう影響を及ぼすのか、そこについても私どもは承知しているところではございません。ただ、原部といたしましては、現在、発売開始いたしましたプレミアム商品券は商工会議所に委託してやっていたいておりますし、今定例会でも補正予算として提案させていただきました創業支援事業なども商工会議所と連携しております。

それから、これまで継続しているさまざまな事業についても、直ちに何かを変えるということではなく、このまま継続しているところでございます。ですから、今後は何らかの指示があるのかもしれませんが、原部といたしましては、今のところは、淡々とこれまでどおり商工会議所と連携して事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○酒井（隆行）委員

市長とそういう情報交換がされていないこと自体、私はいかがなものかと思えます。ただ、この場でお願いしていきたいのは、商工会議所とは今までしっかりと関係を築き上げてきたわけですし、継続性がある部分もあります。

また、先ほども申しましたが、産業政策の面では、やはり商工会議所の考え方ですとか方向性などは、参考になる部分が多々あると思えますので、きちんと連携していただきたいと思います。

それと、先ほども言いましたが、内部の連携がなかなかうまくいっていないというか、市長も言っていますが、2か月弱なのでというお話もありましたけれども、やはりそれによって困るのは、市民の皆さんだと私は思います。それはあくまでも内部の話であり、それは内部で解決していただきたいと思いますので、商工会議所との関係は、今までどおり継続性を持ってきちんとしていただきたいと思いますのと、内部については、速やかに連携などを図っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

◎企業誘致について

次に、企業誘致についてお伺いしたいと思います。

先ほど報告がありました新規立地企業が4件あるということでお聞きしました。ここで、もう少し詳しくお聞きしたいと思うのですが、操業の見通しなど、そういう情報があつたらお示しいただきたいと思えますがいかがでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

操業の見通しということでございますけれども、今、委員が示されたのは、土地を取得している新規の立地企業についてということでございますが、先ほど申しましたように北海道電力株式会社につきましては、既に建設着工しておりますので、平成31年2月の稼働開始ということで進めているところでございます。

それから、押田金属機鋼株式会社におかれましては、同じ銭函工業団地内に千歳工業株式会社という機械・金属関連の企業がございまして、ここの中にたな子みみたいな形で入っていたところが押田金属機鋼株式会社になりまして、今のところ土地は購入したのですけれども、これから新工場をどのように立ち上げていくかという形で

考えているということではお聞きしております。

時期のめどについての話は、まだお聞きしておりません。

それから、株式会社セイコーマートについてでありますけれども、こちらにつきましては、旧株式会社北海道村の敷地と建物、倉庫と工場がありますけれども、その居抜き部分、空き工場といいますか、その部分を取得されたということでございますけれども、各筋から私が聞いているだけの情報ですが、ここについては、セイコーマートで、今後どういう活用をしていくかについては、まだ公表されていないという状況でございます。

それから、株式会社CRP北海道は、化学・ゴム・プラスチック製品製造業ということでございますけれども、私も直接関係者の方からお聞きしていないのですが、石狩のほうに工場があるようなのですが、新たに銭函工業団地に土地を取得されまして、土地を取得されたということは、事業拡張か何かの話があるのかなとは思われますけれども、まだそのような情報はつかんでおりません。

○酒井（隆行）委員

北海道電力以外には基本的には動きはないということで報告がありました。これは、セイコーマートもそうでしょうし、CRP北海道もそうですが、私が聞いているところでも、まだ動きはないということで私もそのように認識しております。ただ、土地を買われたということは、将来に向けてという部分がすごく含まれていると思いますので、情報収集をきちんとしていただいて、もし操業に向かうのであれば、ぜひ情報をつかんで力になっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、今は銭函工業団地の話ですが、石狩湾新港小樽市域について、話を聞かせていただきたいと思っております。

まず、石狩湾新港全域に関してといいたしましうか、石狩市域と、小樽市域というふうに分かれていて、たしか企業立地のすみ分けみたいなものがあつたと思うのですが、その辺を説明していただけますか。

○（産業港湾）荒木主幹

石狩湾新港地域の工業団地の土地利用の内訳ということでございますが、平成16年に北海道で石狩湾新港地域土地利用計画を策定しておりまして、17年に一部改正にはなっているのですが、基本的な部分はそのままでして、すみ分けで申しますと、小樽市域に関しましては生活関連地区、それから流通関連地区にかかっておりまして、この生活関連地区というのは、食料品の製造業が中心ということになっております。一部、株式会社トーモクとか段ボール関係の工場もありますけれども、段ボール関係といっても、食料品に関連する部分が多々ございまして、そういう関連で、生活関連地区ということで整理されております。

それと、もう一つが流通関連地区ということで、これについては物流倉庫、それから横浜冷凍の冷凍・冷蔵倉庫ですとか、そういった立地がなされておりまして、この流通関連地区におきましては、小樽市域と石狩市域にまたがっておりまして、どちらに立地してもいいと言ったらおかしいですけども、そういう地区になっております。

一方、石狩市域につきましては、例えば機械・金属関連ですとか建設関連、それから住宅関連、こういったものについては、石狩市域にということすみ分けをしまして、分譲主体の石狩開発株式会社、これは第三セクターですけれども、こちらがそのような土地利用分けということで分譲をしている状況でございます。

○酒井（隆行）委員

それで、少し話がそれるかもしれないのですが、動向調査をするということで、食品に関連する企業の動向調査というのでしょうか、それをやるということでお聞きしておりますが、まずは、その時期、それから今後について詳しく説明していただきたいと思っております。

○（産業港湾）荒木主幹

今の御質問は、設備投資動向調査の件だと思われませんが、この調査につきましては、誘致のターゲットとしまして、今、委員がおっしゃいました食料品関連企業、それからもう一つが今すみ分けのあつた物流関連企業、こちらを中心に東京、大阪、名古屋の三大都市圏の大手・中堅企業1,500社を対象ということで、株式会社東京商工リサー

ちに委託しまして、現在、行っているところでございます。

スケジュールとしましては、5月1日に東京商工リサーチと契約を結びまして、5月1日から調査を開始しております。現在、これはアンケート形式による設問なのですが、アンケート調査票を郵送いたしまして、現在、回収作業と、回答のなかった企業については、東京商工リサーチから直接電話にて聞き取り調査も行っております。そういう形で今月の中旬ぐらいまで調査を続けて、結果につきましては東京商工リサーチから8月中旬に報告がなされる予定になっております。

○酒井（隆行）委員

設備投資動向調査を行って、結果が8月中旬に報告されるということですが、その後の流れというか、その辺で何か固まっているものがあればお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

その後の流れということでございますけれども、まず、調査項目の中に小樽に関心があるかというような項目、それから小樽でなくても北海道に関心があるかという項目がございますので、極端に言えばそこに丸がついてきた企業につきましては何とかアポをとって、市長が直接その企業に伺い、トップセールスを行いたいということで、これは市長とも話をし、市長自身も申しておりますので、そういう形で、まずは一つ一つ当たっていきいたいということで考えております。

○酒井（隆行）委員

それで、石狩湾新港小樽市域の部分、それからトップセールスの部分を伺いましたが、それはきちんとやっていただきたいと思います。

それで、石狩湾新港、要は港ですね、今、石狩湾新港小樽市域に大手も含めて企業が何社かあるのですが、港からの物流の流れがなかなか見えてこないというか、これは私のイメージですけれども、今は、どちらかという苦小牧港に入って高速道路で来て新川インターチェンジでおりて、新川通を上がってきて国道337号からというような流れのほうが非常に多いのかなという認識なのですが、その辺についてはどのように捉えていますでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

私も事あるごとに立地企業にいろいろな話をお聞きしておりますけれども、その話の中では、今、委員がおっしゃったように苦小牧港で揚げて陸送で石狩まで持ってくるというような流れというのが実際、主流になっているという話はお聞きしております。一部は石狩湾新港も利用しているというのもあるのですが、そういう形では私が聞いている中では、そういった話が多いということでお聞きしております。

○酒井（隆行）委員

それで、理想でいくと、やはり石狩湾新港に船が入って、そこから物が流れてきて、その企業に入る。それで加工や製造をして、例えば道央圏、札幌のほうに流れる又はそこからまた石狩湾新港を使ってというのが私は理想論ですけれども、そのように思っています。

それで、なかなか難しい話だと思いますし、実現に向けてはやはり時間がかかる、その仕組みをつくること自体も5年、10年、20年と、すごく時間がかかるのかなというふうに思われるのですが、企業誘致に関しては、やはりその辺も視野に入れて取り組んでいただきたいと思っておりますが、それについてはどうでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

今の企業誘致の取組ということでの御質問ですけれども、石狩湾新港地域につきましては、石狩湾新港の発展という部分と、後背地の分譲地の立地促進という目的がございます。この中で以前からも組織としては、一番大きな組織としては、石狩湾新港地域開発連絡協議会、俗に9者連と言われている組織でございまして、この組織は、北海道、それから札幌市、小樽市、石狩市、それから石狩湾新港管理組合、それから札幌、小樽、石狩の各商工会議所、石狩開発株式会社、こういった組織で協議会をつくりまして、石狩湾新港地域の開発の推進、それから、この

地域における環境保全、企業立地という形で、その促進を図るということで以前からやっております、その中でも新港の利用というのもございますし、要は太平洋側の苫小牧港と日本海側の小樽港も含めて港湾の均衡ある発展ということで、そこについては以前からも力を入れているということでお聞きしておりますし、これからもその協議会において話し合いがなされていくものと思っております。さらには少し長くなりますけれども、企業立地につきましては、企業立地促進法に基づきまして札幌臨海小樽・石狩地域産業活性化協議会という組織を、平成20年からつくっております、さらにその中でも企業立地の部分に主眼を置いて、組織としましては北海道、小樽市、石狩市、それから石狩湾新港管理組合と石狩開発、一般社団法人北海道貿易物産振興会と、こちらが一緒になりまして、こちらは例えば食料品関連産業ですとか物流、それからエネルギー関連産業、こういった集積を目指していこうということで、こういった中で協議を重ねてPRなどしておりますので、そういった中でも石狩湾新港の活用と、それから後背地の関係ということで企業立地に生かしていきたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

しっかりやっていただきたいと思っておりますし、一つつけ加えさせていただくと、今までなかったということではなくて、さらに信頼関係を築き上げて、今まで入ってこないような情報もつかめるように努力していただきたいと思っておりますので、お願いします。

◎クルーズ客船誘致について

港の話になったので、今度は小樽港の話を進めさせていただきたいと思っております。

クルーズ客船の誘致について、一般質問の中で質問させていただきました。再質問では力強い答弁をということでは質問させていただきましたが、私の感覚として話をさせていただくと、市長から力強い答弁がなかったという印象を受けておりますので、再度、担当部局からクルーズ客船の重要度と、それから今後に向けてどのようなお考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま御質問が2点あったかと思っております。一つはクルーズ客船の重要度、もう一つは今後の取組についてということですが、まず、クルーズ客船についての担当部局としての考えでございますが、酒井隆行委員の御指摘のとおり、クルーズ客船寄港に伴いましては、例えば乗客ですとか乗組員の観光消費、それから船用品の納入ですとか、もろもろの港湾サービス、そして小樽市についても直接的な港湾収入、こういった経済効果が見込まれていること、さらに客船寄港に伴いまして、多くの市民が埠頭に見物客として訪れていただくと、こういった港のにぎわい創出に直結するものであること。それからクルーズ振興の取組に伴って、北後志地域をはじめ、さまざまな連携が深まって経済効果を高めていくことが期待できる、そういった効果があるものと考えております。そういった観点からクルーズ振興に向けては、原部といたしましては引き続き力を入れてまいりたいと考えております。

具体的に今後どのような取組を考えているかということにつきましては、まず一般質問での市長答弁の中にもございましたが、二つの連携ということで、まず一つ、小樽港クルーズ推進協議会の取組の中では、新たな取組として今年11月ごろを予定しておりますが、東京でクルーズ船社あるいは旅行代理店などを招いたセミナーの開催を予定しているところです。これまで小樽港の優位性ですとか、あるいは小樽観光の魅力といったアピールは行ってきただけですけれども、今年取組につきましましては、例えばいまだ「マッサン」人気が続く余市町ですとか積丹町、そういった北後志5町村、こういった北後志の観光協会とも連携いたしまして、その魅力を発信することにより、旅行代理店などにとって今まで以上にツアー造成の選択肢を広げていくような、そういったアピールをすることによって寄港増に結びつけてまいりたいと考えております。

それからもう一つ、環日本海クルーズ推進協議会の連携におきましては、例年、アメリカフロリダ州で開催されております世界最大規模のクルーズ見本市に昨年まで2回出展しております、来春3月にも出展の予定をしております。今年の3月に私もマイアミに足を運ばせていただきまして、コンベンションセンターでPRを行ってまい

りましたが、外国船社のキーパーソンに直接小樽港をアピールする機会があるといったことなどから、この取組を継続することで、まだ小樽港に寄港していない船社に対しましても小樽港の認知が上がって寄港に結びつくと、そういうことを期待してこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

昨年は41回の寄港でしたが、今年は残念ながら、21回の予定ということで、20回ほど少なくなっているのですが、まだまだ発信の仕方あるいは情報のキャッチの仕方によってはまた伸びていく可能性もありますし、要望として言うかと思っていたのですが、今までと同じことをやっているだけでは、寄港回数は減っていくと思います。新たな取組もあるということをお聞きしましたので、しっかりとそこもやっていただきたいと思いますし、何よりも経済効果がすごく大きいので、しっかりとやっていただきたいと思います。

◎小樽港のハード整備について

それから、それに関連して小樽港のハード面の整備について、確認をさせていただきたいと思います。

4月30日の市長の記者会見の中で、「ハード整備は現在では考えておりません」という発言があったと思うのですが、これについて現在どのようになっているのか確認させていただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾室長

4月30日の市長就任会見の折ですけれども、確かに、今、酒井隆行委員がおっしゃったように、記者の質問に答える形でハード整備は現在考えておりませんというような発言はありました。それは4月30日の市長就任の初日です。その後5月に入りまして、各原部からのいろいろヒアリング、それからこの第3号ふ頭の整備につきましては、また別の日に、この案件だけ改めて市長と打合せをさせていただき、これは重要な事業であるということで、今までの方針どおり進めていくということでお伺いをいただいておりますので、継続して行ってまいります。

○酒井（隆行）委員

港の整備については今までどおりということで確認させていただきました。

◎ひき船について

最後に、タグボートの件について、これも一般質問でお聞きしました。数件、調査を行ったということで答弁がありましたので、具体的に何件ぐらいで、どのような調査だったのか、その辺について御説明願います。

○（産業港湾）管理課長

ひき船についての御質問ですが、本会議の中では数隻ということで答弁があったかと思いますが、それで数隻、具体的には5隻程度という形になります。ただ、この5隻につきましては、前提条件が現在の馬力数3,500馬力以上、なおかつ全長が34メートル以下、小樽港はくし型埠頭が多いものですから、全長で制限しまして、そういう幾つかの条件である程度先に前提条件で振り分け、残った船が5隻という中で検討を進めてきています。

なおかつ、道外、道内、いろいろと現地に赴きまして、そこで実際の老朽化ですとか具体的な操船を確認もしております。その中で本州方面の船舶については、北海道への寒冷地仕様の工事が加わるという部分もございまして、そういうものも含めた検討でリース料金と申しまししょうか、裸用船といいましょうか、そのような形での金額を現在検討している段階でございまして。

○酒井（隆行）委員

ひき船について、数字までは結構ですが、昨年、クルーズ客船が41回入ったということもありました。収支についてどのように推移しているのか、その辺についてはどうなっているのでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

今年度は、まだ予算段階ですので昨年度までということで、昨年、41隻の入港がありまして、実際は石狩湾新港へのひき船の応援もあります。昨年来、おととしから始まりましたので、その分も入った中で、今、持っている資料の中では全部合算になって出ておりますので、41隻の効果という意味ではないのですが、実額ということで説明

させていただきます。収支という質問でしたので、もろもろ経費があった最後の数字ということで、平成26年度につきましては1,200万円の赤字です。それ以前ですが、25年度、クルーズ客船の影響が少ない年度につきましては4,300万円の赤字ということでございますので、もろもろの影響があって、昨年度は3,000万円ぐらい収支についてはよくなったと考えているところです。

○酒井（隆行）委員

タグボート、ひき船についても、やはりクルーズ客船の寄港が大きく収支に表れてくるのかなというのが、私の認識であります。

最後に、これは全体を通しての要望ということで答弁は要りませんのでお伝えしたいと思います。

今回、一般質問をやらせていただきまして、さまざまな質問のレクリエーションということで答弁をいただきました。ただ、私が感じた感想としましては、やはり市長と各部局との連携がなかなか見えないといいたまいますか、そういう印象がありました。それについては、最初にも話したのですが、今後、きちんと連携をしていかなければ、なかなか方向性を見いだせないと思います。それが、結局は市民の生活にも直下してきますので、まずは皆さんからも努力をされて、きちんとした連携をしていっていただきたいというのが一つです。

それから、これも最初に話をさせていただいたのですが、各団体との連携ということで、これも今までの流れ、あるいは信頼関係などもあるかと思えます。その辺も崩さぬよう努力していただいて、小樽市がより発展していく、経済面でも発展していくように私なりにも努力していきますので、皆様もよろしくお願いを申し上げまして質問を終わらせていただきます。

○中村（吉宏）委員

◎プレミアム商品券の現状と今後の対策について

まず、プレミアム商品券の現状と今度の対策についてですけれども、昨日から引換えが開始されているプレミアム商品券につきましては、10万冊作成したものの現状3万3,600冊ほど残っているという状況かと思いますが、これについて今後、市民の皆様への交付等を含めまして、どういう対応をしていくのかということをお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）三船主幹

10万冊の発行数に満たなかった3万3,000余りの商品券につきましては、市長が秋元議員の一般質問で答弁しましたとおり、売り切ることを目標としております。この販売につきましては、業務を委託しております商工会議所、また、販売を受託している小樽信用金庫、それぞれの担当者と、いつ、どこで、どのように販売していくのか、それが最も市民の皆様へのニーズにお応えできる形で販売をするということを念頭に置きつつ、8月以降のなるべく早い時期での販売について検討を行っているところであります。

なお、販売に際しましては、当然のことながら消費者の皆様への周知というものが不可欠になります。広報おたるですとか各メディアの活用はもちろんですが、いろいろな施設や、また、商品券をお取り扱いいただいているお店にも2次販売、2回目の販売についてのチラシを置かせていただくなど、効果的なPRというものを心がけてまいります。

○中村（吉宏）委員

市民の皆さんも、買い遅れたといいますか、私も欲しいという声もたくさんありますので、ぜひ早めの対応をいただければと思います。

また、この商品券についてですが、市民の皆様への消費喚起を図っていく必要があると思うのですが、市民の皆さんがせっかく申し込んでくださった商品券をしっかりと交換し、今、出だしは好調というような情報もいただいておりますけれども、しっかりと使用しきっていただく、そのために今後どのような対策を講じていくのかということ

ころを伺います。

○（産業港湾）三船主幹

買っていただいた商品券をしっかりと使いきっていただくということでございますけれども、商品券の使用期間といいますのは今年の12月31日までということで、来年の1月には無効になってしまいますので、そのようなことのないように、市民の皆様にとしっかりと使用していただくために商店街ですとか市場では、売出し等のイベントをたくさん行ってございます。そういった際に、プレミアム商品券をお使いいただく方には、こういった特典がありますといったような企画を立てていただくということも有効かというふうを考えておりますので、その旨につきましては、各商店街等には既に伝えさせていただいているところであります。

また、年末12月の広報などで、忘れずにお使いくださいと注意を喚起することも必要であろうと考えております。また、そのことが歳末商戦への追い風になれば幸いだというふうを考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

しっかりと対応いただきまして、何とか市内経済の活性化につながるような運用をしていただければと思います。

◎小樽へ来訪する観光客の団体の情報等について

次に、観光の質問になるのですが、さまざまな団体が小樽に来訪されると思うのですが、飲食店等を中心に市内の消費を促進する方策として、小樽に来訪する各種団体の来訪情報を一括集約して、飲食店組合ですとかそういう団体等、そういったところに効率よく情報を伝えていただき、それで営業的な部分の強化を図っていききたいのだという声が上がってきております。

そこで、小樽に来訪される団体の情報の一元化、一括化というところにつきまして、何か取り組まれていらっしゃるかお聞かせいただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

ただいま御質問のございました小樽への来訪者、これは一般的な観光客もそうですけれども、小樽市で開催される各種大会、研修会ですとかスポーツ大会、大きな会議における来訪者ということだと思います。これらにつきましては、年1回、私ども観光振興室で小樽市の関係部局にどのような大会があるかということで調べておまして集約をしております。今年の方は、現在、集約中でございまして、この情報につきましては、集めるだけではもったいないので、おっしゃるとおり周知と情報提供として商工会議所と観光協会に投げかけといいますか、情報提供をしているのが現状でございます。

○中村（吉宏）委員

情報を集約されていらっしゃるのと、商工会議所と観光協会に情報を開示されているということですが、これが何とか飲食店組合ですとか、店舗を経営されている皆様の手元に届くように、今後、もう一層努力をしていただければと考えております。

◎外国人観光客への対応について

観光に関連しましてもう一点質問ですが、外国人観光客の増加に伴う小樽市の対応についてなのですが、今、北海道の高橋はるみ知事が東京オリンピック開催を踏まえまして、将来的に北海道への外国人観光客を300万人にするという目標を立てております。これを受けまして、小樽市にもたくさんの外国人観光客、今以上の方が流れてくると思うのですが、そういった方たちへの対応について、伺いたいと思います。

現在でも中国やアジア方面の観光客がいらっしゃると思うのですが、文化の違いですとか生活習慣の違いからさまざまトラブルが発生しているということも、いろいろな業界団体の方からお話いただくのですが、こういったことに関して、何か注意喚起のためのものですとか、そういった対策を講じようというような動きはあるでしょうか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

高橋知事の公約で、東京オリンピックまでに300万人の外国人観光客の北海道来訪を目指すということで、小樽にもますます外国人観光客が来るであろうということが予想されますが、今でも文化や生活習慣の違いに伴い、やはりずれといたしますか、言語が通じないことによるずれは少なからず見受けられるところでございます。

現在、観光協会で開催しているものが多いのですが、例えば英語勉強会、一般公募して今年は6回予定しておりますし、マナーアップのコミュニケーション力、スキルのアップを目指して、おもてなし研修というのも行っていますし、またさらに、インドネシアやマレーシアのハラルといたしますか、ムスリム、イスラム教徒の方に対する食事の提供の方法など、いろいろな形で外国人観光客に対応するための研修会、講座等多々行っておりますので、今、委員のおっしゃられた例えば観光施設ですとか宿泊施設からの現場の声を吸い上げながら、こういった研修の中で言葉の壁や文化の壁などを少しでも埋めるべくメニューを盛り込んでいけるように工夫していきたい、そのように考えております。

○中村（吉宏）委員

今、いろいろイスラム教の文化圏の方への対応もというお話がありましたが、目下は、やはりアジア圏、特に中国からの観光客が非常に小樽市内でも増えていると。小樽駅前を歩いていまして日本語が通じない瞬間というのがあったりするような現状かと思うのですが、こういった意味では、例えば観光の方面にいろいろ指導されるですとか、外国人観光客の対応をする際に英語だけでは足りないのかなというような感も私は印象としてあるのですが、将来的に例えば市職員の方、外国語対応の専門スタッフの方を増やされたりですとか、そういう文化になじんだ方たちの採用を考えていらっしゃる、あるいは配置を考えたりというようなところで、これはほかの課の方とも関連すると思うのですが、今の原部の皆さんのお声としては必要かどうか含めてお聞かせいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

ニセコ町などで外国人スタッフといたしますか、職員を雇っているというような情報も耳にしておりますけれども、職員の採用については、この場で言及できるものは何もないですが、現場としては、やはりおっしゃられるとおり中国語、繁体語、簡体語に対応する職員は、正職員でなくてもスタッフとして欲しいと思っているのは現状でございます。

○中村（吉宏）委員

私もそういった提言をしていきたいと思っておりますし、何とか来てくださる観光客の皆さんに楽しんでお帰りいただいて、かつ経済的にも小樽にとって有効な状況が生まれればと考えております。

◎中小企業振興条例の制定について

次の質問をさせていただくのですが、中小企業等の条例についての質問なのですが、中小企業振興条例の制定に向けまして、本市でも以前取組があったということを私も伺っていたのですが、この取組の状況と、現状の状況がどうなっているのかというところを伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興基本条例について御説明いたします。

中小企業家同友会全国協議会では、国に中小企業憲章と各地方自治体に中小企業振興基本条例の制定を目指した活動を行っております。この同友会のしりべし・小樽支部でも本市においてそれを目指した活動を行っておりまして、平成25年に市に対して条例制定の要望書が出されております。25年の時点では、全国の都道府県のうち北海道を含めた25道府県、道内におきましては16の市町で条例が制定されておりますが、これは全国的にも制定が進んでいるほうであると聞いております。

本市におきましても、25年から条例制定への理解を深めることを目的としまして、同友会しりべし・小樽支部が

定期的な勉強会の開催や条例の先進地の釧路市の視察などの取組を行っており、市も参加しております。

条例の内容といたしましては、他市の内容を見ましても中小企業に関する施策についての基本理念や基本方針、その他の基本事項を定めるといった理念的な側面の強いものとなっております。

条例制定の趣旨につきましては、市としても賛同すべきものではありませんが、制定に至る活動を市内の経済人が自主的に進めていくことが重要であり、また、制定した条例をどのように活用し、市内経済の活性につなげていくかが課題であるものと認識しております。

最近の状況といたしましては、同友会では同じような理念条例である自治基本条例から制定までの手順、経過、概要までを学ぶということで、自治基本条例の作成にかかわった市職員を講師とした勉強会を今年 4 月に開催しており、今後も同様の活動を継続しながら、制定に向けて理解を深めていくとのことであります。

市といたしましても、引き続き、こうした活動を見守っていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

確かにこの条例、理念系のものが中心ということですが、他市の例を拝見しますと、やはり中小企業が自主的に活性化を図っていこうとする部分が非常に有効な条例なのだろうと拝見いたしました。これも今後、またいろいろと経過を見ながら質問なり意見を述べさせていただければと思います。

◎企業誘致について

次に、企業誘致についてですけれども、先ほども酒井隆行委員から企業誘致の質問がございました。私が伺いたいのは、石狩湾新港、銭函工業団地地域に限らず、今、市内全域あるいは各地に向けての企業誘致の方法もあるかと思うのですが、今、平成 27 年度のこの時点での企業誘致の進捗状況といいますか、全般的な進捗状況を伺いたいと思います。

○（産業港湾）荒木主幹

全般的な企業誘致の動きということでございますけれども、今年度のお話をさせていただきますと、先ほど酒井隆行委員からも御質問のありました設備投資動向調査の件もございます。

それからもう一つは、従来といいますか、前市長のときに行ってきた企業立地トップセミナー、これは平成 24 年度に東京で、それから 25 年度に大阪で行っておりまして、そのトップセミナーに参加いただいた企業については、今もフォローアップとして企業訪問を続けております。

それから、先ほども若干触れさせていただきました札幌臨海小樽・石狩産業活性化協議会、こちらの協議会としましては、東京ビッグサイトで行われる産業展がございまして、中でも今年度は 10 月に食品開発展 2015 というのがございまして、これは展示会の中でも 3 日間から 4 日間の間に 10 万人以上の来場者が訪れる産業展でございまして、ここに石狩湾新港地域のブースを設けまして企業立地の PR をするとか、そういった形で誘致の促進ということで進めてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

今、いろいろ進んでいる状況を確認させていただきました。中松前市長はすごくトップセールスにたけたといいますか、民間出身の方なのでそういう目線があったかと思えます。

森井市長もこの企業誘致には非常に意欲を見せられていらっしゃると思いますが、今、就任されて 2 か月ですけれども、何か目標ですとか今後の方策について森井市長と話し合いなどされたことがあればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

森井市長との話ということでございますけれども、就任後まだ期間が短いということもございますけれども、今お話しした一連の前市長の部分なのですが、そういった形で企業誘致の促進、それから小樽市の PR という形で進めてきているという経過と、それから現在は当然、設備投資動向調査の話もそうですけれども、そういった話をさ

せていただきました。今年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、この動向調査に伴った結果によって市長みずからが訪問したいという意向を確認しております、そのほかの、これからではあると思うのですが、市長自身がどういった施策を持って今後、企業誘致を展開していくのかという部分については、例えば企業訪問する中で、企業側がどんな考えを持っているのかというようなところも参考にいたしまして、今後の企業誘致の展開というものが市長の中でつくられていくというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

今後とも人口減少問題の対策としましても、この企業誘致、私は非常に重要だと考えておりますので、ぜひ積極的に、我々も進める方向でたくさん頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◎水産資源について

次の質問をさせていただきますが、水産資源の件でお伺いしたいと思います。

学校給食の食材を加工されている会社から、最近、食材の確保が非常に難しいという声をいただいております。データを見ていきますと、小樽市の統計からなのですが、水産物の魚種別漁獲量の過去 3 年間の推移を見ますと減少していると。これは漁業従事者にとっても非常に厳しい状況ではないかと思うのですが、この原因は何かというところを私も考えながら、まず北海道、水産課もあると思うのですが、一緒に原因の解明などは行っているのかというところを伺いたいと思います。

○（産業港湾）水産課長

今、水産資源ということで、まずは漁獲量の減少原因ということで御質問がありましたけれども、御承知のとおりこの漁獲量の減少につきましては、近年、ホッケですとかタラ、スケトウダラというような水産資源が減少している状況にありまして、小樽の漁獲量においても、この影響を受けまして、特にホッケの漁獲量が減少しているということによるものです。

それと、その原因究明といいますか、北海道と連携して何か原因を解明しているのかということですが、余市町にあります中央水産試験場におきまして、日本海側の海流あるいは海水温、あるいは今述べましたホッケやタラ、スケトウダラの資源の動向、あるいは資源回復状況について調査研究をしているところでありますけれども、それらの調査研究を基に、年 1 回ですが、漁業者や水産庁あるいは北海道の水産関係部局、中央水産試験場あるいは小樽市も一緒になりまして、そういう沖合漁業振興交流プラザというものを年 1 回開催しております。その中で、今、言いましたホッケですとかタラ、スケトウダラの情報を共有したり、資源回復に向けた良策はないだろうかというようなことで協議しているところでございます。

○中村（吉宏）委員

資源の減少、枯渇、これは非常に重要な問題なので、今後も注目しながら、また、小樽市としていいましても難しい部分もあると思うのですが、道や国の機関と連携していろいろ情報を調べながら対応していただければと思います。

最後に質問させていただきたいのですが、全般にわたり、経済対策の部分についてなのですが、今、市長は除雪対策を充実させるなど、厳しい財政状況の中で、例年より支出の増加が見込まれる状況かと思っております。それを補っていく少しプラスの方向の仕事ですけれども、市の収入をもたらすような経済対策など、そういったお考えがありましたら、ぜひお示しいただければと思います。

○産業港湾部長

具体的になかなか申し上げることは、非常に難しいと思います。そして除雪対策やその他の支出がどの程度増えるのか、そこら辺はなかなか承知していないところですが、市の収入をもたらすような経済対策が必要だというふうに考えておまして、そうなりますと使用料や手数料などの間接的なものではなく、やはり税収が伸びるようにはどうしたらいいかというふうに考えなければならないというところで私どもも承知しているところでござい

ます。

その中で、具体的にこの事業とこの事業ということではないのですが、やはり今、伸びていく事業という観光関係だと思っております。観光関係は、直接観光客から対価を受け取るような事業者だけではなく、いろいろな事業に波及していくところがあるというふうに思っており、それもありまして、私ども力を入れているところでございます。ですから、観光関係一般の事業について力を入れていくというところで、具体的ではなく、答弁になっているかわかりませんが、そういうような部分で私ども産業港湾部では、クルーズ客船のことや、それから一般の産業振興のこととかもあるのですが、やはり一番大きな部分は観光振興かと考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

観光の部分からの何か税収的な方向性というのは私も思うところでありまして、また今後、そういった方向でさまざま検討をさせていただきながら、私も何かアイデアがあれば提言してまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○秋元委員

よろしくお願い致します。

改めて人事異動後、このように理事者の皆さんを前にしますと、少々驚いているといいますか、まあそうなのかなという、地方創生という部分では非常に大事な時期になりますけれども、優秀な皆さんですからいろいろと対応されていくとは思いますが、事業の継続性ですとかそういうことを考えると非常に心配する部分もあるものですから、先ほど来、自民党の質問を伺いながら改めて、市長の経済対策なども本来であれば今回の予算特別委員会等でも質問しなければいけなかったのですが、ほかの質問に時間がかかったものですから……

（発言する者あり）

いや、そうですね。静かにしてください。ぜひ、よろしくお願い致します。

◎市長の産業政策について

まず、先ほど自民党が質問された部分と非常に重なる部分がありまして、皆さんが心配されていること、質問したいことが本当に重なっていると思ひまして、早くにわかっていれば、違う質問にすればよかったなど改めて思っているところです。実は先ほど酒井隆行委員からありました商工会議所会頭との話合いの中で、先日、会頭のお話にもありました。産業政策について違いがあるということで異例の話があったということだったのですが、先ほどの答弁を聞いて中身については詳しくわからないということで承知したのですが、就任から2か月たって、新市長の産業政策、また、経済政策についてあまり詳しい話はなかったというお話なのですが、レクチャーなどする中で、市長のお考えですとか、そういうある意味、指示的なものというのは、もう一度伺いますけれども、政策的な部分ではなかったということよろしいでしょうか。

○産業港湾部長

なかなか難しいところではございますけれども、所信表明などにもありますとおり観光のことについては、個別の事業とまではいかないのですが、海外からの観光客の誘致について力を入れるということもありますし、今回、補正予算で出していますような創業支援事業なども原課で思ったよりも大きな形で出せることになったかなと、そういった部分は森井市長の考えが活かされているところというふうに思っております。

それから先ほど来、荒木主幹等も言っていますけれども、企業誘致というところに非常に力を入れるということは市長からも聞いておりますし、本人がトップセールスにぜひ行きたいというようなことも聞いておりますので、

全般的にまだまだと言われるところはあるかもしれませんが、そういったような部分で、全くないということではなく、個別に指示などはいただいているところがございます。

○秋元委員

ここ数か月の中で小樽市に本社に置く企業が本社機能を市外に移すというような話をちょっと耳にしまして、非常に心配しているところなのですが、うわさの域は出ないのでしょうか、その辺の話というのは何か聞いていますでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

市内企業の本社の移転ということでございますけれども、委員が示されたのは大きなところでしょうか。私の持っている情報の中では、大きなところで本社機能を市外に持っていくという話、情報は持っておりません。

（「大きな企業ないでしょ小樽に」と呼ぶ者あり）

（「そんなことないでしょう」と呼ぶ者あり）

○秋元委員

そういうことを言ってはだめです。

具体的に企業の名前は言いませんけれども、実は企業から話を伺ってしまして、このような状況が続く中で、本社機能を小樽市に置いておくことに対して、少々危機感といいますか、経済界も含めて商工会議所会頭がこのようなお話をされているわけですから、懸念する部分がたくさんあるわけです。そういう部分では、ぜひ市の職員の方も積極的に情報を集めながら対応していただきたいと。これはうわさだけで終わってしまえばいいですけども、ある会社は、もう数年前から市内経済の状況も好転しない中で市長も新しくなり、その政策の中身も見えない中で、本当にどうするかという秒読み段階に入っているというふうにその企業の方からも伺いましたので、ぜひ早急にその辺の情報も集めて対応していただきたいと思います。

○プレミアム商品券について

続きまして、プレミアム商品券、これも先ほど自民党から質問がありました。私も一般質問で伺っておりますので、先ほどの質問にかぶらない部分で伺いたいのですが、6月7日に販売を一時終了しました。その後、市に対して問い合わせ等はありませんでしょうか。

○（産業港湾）三船主幹

6月7日に予約の締切りということになりまして、販売は昨日から開始されております。市民の皆様の関心はとても高いものがありまして、先般予約しなかった、あるいはできなかったという方はもちろんですけども、昨日購入したという方からも、残りの分の販売はいつだろうかといったような問い合わせも多くいただいているところがございます。

プレミアム商品券取扱店のポスターというのが6月上旬からぼちぼちと張られるようになりまして、事業がようやく浸透してきたのかなというところがございますが、問い合わせを多くいただいているのは私ども市ばかりではなく、業務委託先の商工会議所におきましても、同様の状態であると聞いております。

○秋元委員

そこで、先ほど今後の販売については一日も早い段階で販売開始していきたいというお話だったのですが、その方法も含めて、公明党としても国の中でプレミアム商品券の予算確保につきましては国会の中で何度も提案させていただいた件がありますので、私もいろいろな会合に出る中で、その都度話をさせていただいたのですが、6月7日以降、話をさせていただく中で、非常に多かったのは、一つは、もう一度、販売してほしいと。ただ、今回は1人5冊までですよ。その家庭は5人家族で本当は5人分、25万円分買いたかったのだけれども、10万円しか用意できなくて10万円分しか予約できなかったと。それで、ぜひもし再販売するのであればまた購入したいという話をされた方がいて、もしそういうことができるのであれば、私もぜひ購入したいという方が、その会合の中でたく

さんいらっしゃいました。

今回、まず 1 回目は申込終了しましたので、今後の考え方になりますけれども、一遍に何十万円も用意するというのは、なかなか大変なことです。1 回で申込みというよりは、2 回などに分けて申込みをするということもひとつ意見があったというふうに提案させていただきたいのですけれども、ぜひ今後も含めてそういう取組をしていただきたいと。

今後の販売につきましては、ぜひ早い段階でという話だったのですが、今までは 1 人 5 冊までという考え方がありましたけれども、まだ 3 万 3,000 冊ぐらいですか、残っているという話でしたので、上限をつけて販売するものなのか、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）三船主幹

秋元委員のおっしゃる複数回に分けて、2 回に分けて販売する方法などはいかがでしょうかという部分でございますけれども、今回、本市にとりましては、初めての大規模な商品券事業ということでありましたので、道内はもとより、道外の多くの自治体の先進事例について調べました。その中で 2 回目に売れ残った分を販売するのではなく、当初から 1 回目何億円、2 回目何億円といったように分けて販売することを決めている事例が幾つかありました。そのときは、季節の変わり目の出費に合わせて事業を組んでいるのかなというふうに思っていたところなのですが、ただいま委員のお話を伺いまして、何となくそういう要望もあるのかなと、それにお応えするためのものかなという部分も理解できたというような感じがするところでございます。

ただ、このたびの国の交付金事業では、なるべく短期間で消費喚起効果を上げるということが趣旨となっておりまして、できる限り早く売り切って、すぐに使っていただくということが、その趣旨に最も合致するというふうに思いますけれども、ただいまお話のありました消費者の方々のニーズというものを考慮すると、最初から複数回に分けて販売を企画する余地もあるというふうに考えるところでございます。今後、この種の事業を再び行う機会がある場合に備えまして、検討要素の一つとして今回の事業の記録に残してまいりたいと考えます。

また、上限につきましてお尋ねがありましたけれども、やはり残った数と、先ほど答弁しましたけれども、問い合わせの数を考えますと、やはり次の販売も上限というものをある程度、それが 5 がいいのか 10 がいいのかというところあると思いますけれども、いろいろ試算して、また先進事例も見ながら研究しながら設定していかねばならないというふうに考えているところでございます。

○秋元委員

今回のプレミアム商品券の計画段階でも委員会等でも私自身が質問する機会がなかったので、なかなか意見を言う機会もなかったのですが、直接消費喚起に結びつくものですので、ぜひまた参考にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、万が一、販売しきれなかった部分ですが、商店の方が商品券を換金すると思うのですが、その際に全て換金し終わって余った部分につきましてはどのような扱いになるのですか。

○（産業港湾）三船主幹

換金されなかった部分というのは、売れ残ってしまい、例えば 10 億円のうち 9 億円売れて 9 億円しか換金されなかったというようなケースのことだと思います。その点につきましては予約数が発行数を満たしていないという現状を考えて国に問い合わせをしたところ、換金された分、そこで換金手数料ですとか振り込みに係る手数料ですとかそういったものが発生しますけれども、それにつきましては換金された額に応じて増減する部分でございますが、それは実績といいますか、実数に合わせて増減すると。しかし、事務費的な部分、これにつきましては、例えば万一売れ残りが生じた場合につきましても出費はほとんど変わらない形になります。その部分が心配でございましたので問い合わせをしたところ、国からの回答は、全部精算してから交付金の支払ということになりますが、実績に応じた部分はもちろん増減するが、事務費的な部分については、満度支払われるという回答をいただいております。

○秋元委員

◎観光客誘致について

次に、経済政策に関連して観光客誘致について、一般質問でも質問させていただいたのですが、その中で北後志 5 町村との連携ということで答弁をいただきました。小樽・北後志広域インバウンド推進協議会等でもいろいろこの点について話し合われたということなのですが、そもそもこれまでどのような連携をとられてきたのか、その状況について伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

小樽・北後志広域インバウンド推進協議会との連携、これまでの活動ということだと思いますけれども、今、委員からお話のあったとおり、構成といたしましては小樽市、それから余市町、仁木町、古平町、積丹町、赤井川村と 6 市町村が一丸となってインバウンド誘致に向けて取り組むという内容になっていまして、平成 26 年度で申しますと、タイに実際に赴きましてタイプロモーション事業、それからタイ・台湾マスメディアとエージェント、旅行代理店の招請事業ということもやっております。

それから、テレビ番組とのタイアップ、放送先はシンガポール、上海、台湾ですが、ここに「LOVE HOKKAIDO」という番組をつくりまして投入したり、あとは 25 年度にはタイ語、26 年度には英語、繁体語、簡体語、韓国語のマップを 6 者連携でつくりまして各市町村で利用していると、代表的な活動はこのようなどころでございます。

○秋元委員

これまで行ってきた事業の効果というのはどのように押さえられていますか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

代表的なものでタイプロモーション事業、タイに行って、実際に代理店、エージェントの方から効果について検証してきたという報告書がございます。その中では旅行の形態といいますか、まず 1 回も北海道に来ていない方、それと F I T と言われる個人旅行に向けての対応、それからリピーターですね、もう何回も北海道に来ているけれども、ほかのタイ人が行っていないところを知りたいと、このようにいろいろなニーズ別に北海道に求める観光のニーズを一定程度把握してきたという、内容は細かいので申し上げられませんが、そういったことをつかんできているというのが一つ。

それから、数字で申し上げますと、例えばタイには平成 25、26 年と誘致活動をやってきましたけれども、昨日の予算特別委員会で中村岩雄議員の質問にございましたけれども、タイ人が宿泊客ベースで、25 年度 6,714 人だったのが、26 年度は 1 万 2,056 人と比率で言いますと前年比 180 パーセントという伸びを見せていることから効果が見取れると思います。

○秋元委員

今のタイの話というのは、小樽市内ということですか、例えば余市、仁木、古平、積丹、赤井川と連携する事業の中で小樽市にはそういう効果があったけれども、ほかの地域については押さえているのですか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

おっしゃるとおり、ただいま申し上げた宿泊客数については、小樽市域といいますか、小樽市の宿泊施設にお泊まりいただいた客数ということで、連携した他の町村の数字については他の町村で押さえてはいますが、今、私の手元にはございません。

○秋元委員

ほかの地域でも効果が出ているということでいいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

はい。それは言えると思います。

○秋元委員

今回、一般質問でも、ほかの地域と連携して、ゴールデンルートとかサムライルートという話をさせていただきましたが、要するに自分の地域だけという囲い込みをしないで広域でという考え方でやりますから、当然ほかの地域にもその効果が現れていかないと、連携する意味と申しますか、小樽市だけ宿泊客数は多いけれども、ほかの地域まで及んでいないという、やはり効果としてはまだまだ薄いと思うのです。

というのは、ほかの地域でも見られると思うのですが、例えば金沢の話をしていただきましたけれども、あそこはやはりほかの地域でも経済効果があるということでテレビでも紹介され、もちろん観光スポットなども含めてそうですけれども、紹介される中で人気が上がっていくと。

ところが、失礼な話、小樽市はいいけれどもほかの地域があまりよくないという、やはり連携の効果は半減してしまうと思うのです。ましてや今回のこの事業はどうかかわらないですけれども、定住自立圏構想の中で中心市になっている小樽市には、それだけ多くの交付金措置もされていると思うのですが、たしか今年の第 1 回定例会で質問させていただいた折には、小樽市やほかの地域で事業を行う、その事業に定住自立圏構想の中心市として配分されている予算も含まれてしまっているのです。だから、要するに小樽市としての事業の効果も定住自立圏構想で配布されている交付金の効果もよくわからない状況になっているのではないかと申す話をさせてもらったのですけれども、だからこそその効果というのは、数字的に宿泊客数が伸びている部分もそうなのですが、その経済効果として小樽市内にどれだけの効果があるのかというのは、何かしらの調査も含めてやらなければいけないでしょうし、やはり連携しているほかの町村の効果はどのように上がっているのかということもしっかり把握した上で連携の評価という部分の話になっていくと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

今後、配分されている交付金もありますし、公平と申しますか、有効的にシェアできるように、ほかの他市とも情報交換、それから協議を進めながら取り組んでまいりたいと思います。

○秋元委員

それで、今回の一般質問の市長答弁の中で、今後も関係自治体との協議を進めるというふうに答弁されておりましたけれども、まず関係自治体というのは、どのような自治体のことを言われているのか、先ほどの北後志 5 町村のほかにもどのような自治体を考えていらっしゃるのか、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

今、言われた 5 町村のほかにも M I C E で関連しています札幌市、それから倶知安町、ニセコ町との連携を考えております。

具体的には年 2 回、会議を開催いたしまして情報交換、それから活動状況の報告、取り交わしをしております。例えば M I C E ですから札幌で大きな大会や会議があった際に、その全部は小樽で宿泊ということで受け入れられませんが、一つの分科会が現地視察で小樽へ行きたくっているというような情報があれば、その招待と申しますか、一つの分科会を小樽に引っ張ってきて交流会をやってもらおうと申すとか、それからニセコ町で言えば外国人のスキー客が相当長い間連泊されるのですが、例えば父親はスキーをやられていて、母親や子供が退屈しているなどという情報があれば、例えばですけれども、バスをチャーターして小樽に引っ張ってくるというようなことも考えられるかと思っておりますので、そういう情報を拾いながら連携しており、今後もそれは広げていきたいと思っております。

○秋元委員

そうだと思うのですが、私の言っているのはもう少し広域的な考えで、例えば道北や道南などとの広域的な連携も考えられると。北海道は別ですけれども、既にほかの地域ではかなりそういう広域な連携も行いながら、サムライルートなどは、そのとおりだと思うのですが、かなり広い範囲で行っている連携の中で、海外の方に興味を持っていただいているということもあります。小樽市は、東アジアからの観光客が増えていますけれども、それ以外

の観光客にも興味を持っていただけるような取組というのが、もう少し広い範囲での連携の方法もあるのかなと思うのですが、その辺について、現時点ではどのように考えていますか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

サムライルートとかドラゴンルート、道北では北海道ガーデン街道などございまして、情報的には承知しているのですが、現段階においては小樽市が今、申し上げた 2 点よりも広げた形での広域な連携というのは用意してございません。

○秋元委員

例えばほかの、国の事業メニューなども結構ありますし、そういうものも含めてもう少し広範囲の、広域の連携の可能性についても、ぜひ探ってみるべきではないかと思いますが、最後にこの件について伺いたいと思います。

○産業港湾部長

秋元委員からございましたサムライルート、それからドラゴンルートなど、そういったものをそれぞれの地方の運輸局がうまく仕掛けておりまして、北海道運輸局でも国際観光担当の課長なども非常に懇意にしております、そういったものもつくってはどうかという提案を受けておりますので、運輸局とも連携して仲介に入ってもらって、うまくそういうルートづくりを模索していきたいというふうに考えております。

○秋元委員

最後と言ったのですが、もう一点、観光に関連してお聞きします。

外国人の方、また道外の方、また道内の方に対しての協議会がそれぞれあるというふうに、この委員会が始まる前にいろいろと伺ったのですが、その折に道外、外国、道内の観光客の方を誘致する協議会がそれぞれあると、その中で皆さんが出席して、いろいろな話を、要望を伺っていると伺ったのですが、その話を小樽市に持ってきて、小樽市には観光基本計画があるわけですから、それとの整合性も図りながら新しい考え方も出てくるのかなというふうに思うのですが、その辺について、現在の協議会に出席し、小樽市の中で議論されているという、また、今後議論していくということはあるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

誘致に向けて海外、国内、道内と協議会があるということですが、観光協会におきまして国内外観光客誘致実行委員会のそれぞれの部会として海外向け、国内向け、道内向け、スタッフといいますか、そのメンバーが 5 人ぐらいずつぶら下がって縦割りの状態になっています。

そのほかに教育旅行、修学旅行とか研修旅行、学生向けの教育旅行委員会というのもございまして、ここに我々も出席しています。この観光協会で行っているほかに、市として独自で誘致に向けて活動しているものもございまして、すみ分けとしましては、市はパブリック的などといいますか、雑誌やメディアなど現地に向けた宣伝活動、それから観光協会で行っている海外、国内、道内につきましては、どちらかといいますと誘致に関する商談、民間ベースの向こうのエージェントなどとの商談、それからビジネスマッチングといいますか、ビジネスと公共、パブリックという形ですみ分けをしております。相互にいつも会いながら調整、検証して、例えば同じ国に市も行く、観光協会も行くということがあっては無駄でございますので、そういう調整などを検証しながら事業を進めております。ですから、出席して得た情報等については、市としましては、観光振興室、私を含め 3 名、それから産業港湾部長、観光振興室長の 5 名でもんで、効果的な誘致活動を行っております。

○秋元委員

◎おたるドリームビーチとサンセットビーチ銭函について

次におたるドリームビーチとサンセットビーチ銭函について、伺いたいと思います。

昨日、夕方ですか、夜ですか、ニュースで高橋知事がインタビューに答えられていまして、ドリームビーチについて、北海道としても対応するというようなお話をされていたのですけれども、具体的に道が何をしようとしてい

るのか、市とどういう協議をされて道にどこまでやっていただけるのか、その辺を詳しく説明していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

ドリームビーチの今後についてということで、道の対応についてどのような対応があるかという御質問についてですけれども、まず先立って今週の月曜日、6月29日の本会議終了後に関係機関、北海道、小樽警察署、小樽海上保安部と、現在のドリームビーチの状況についてということで情報の共有を図りました。その中で今後の情報の共有や対応策について、いろいろな連携が必要ではないかということで皆さん認識したのですが、海水浴シーズンが迫っているので、この問題について早急に対応していかなければならないということで、その場では具体的な対応策は出なかったのですが、まず現在、私たちが考えているのが、市が調整役となって関係機関との連携を深めて対応を図ってまいりたいと考えているところで、現在の対応策としては、北海道は、不法投棄のごみの問題についての看板を設置すると。小樽市は、遊泳を禁止することはできないですけれども、遊泳を自粛する看板を設置すると。それも全部小樽市と北海道と小樽警察署の連名で、皆さん協力しながら注意を促していきましょうということで、今はそのような対応を行っているところであります。

それと、プレジャーボートの調整区域についても北海道と協議を重ね、29日をもって調整して、地域からの要望として、プレジャーボートの調整区域は必要ということでありましたので、小樽市から届出したところであります。

○秋元委員

プレジャーボートの調整区域というか、要するに今までブイを張って水域の調整をしていたところですよ。小樽市が届出を出すということは、監視員もつくということなのですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

監視員につきましては、北海道といろいろ調整した中で、北海道で漁業関係者などに委嘱いたしまして、監視員をつけていただくことになりました。

○秋元委員

先ほど海水浴シーズンというお話がありましたけれども、当然、海水浴場として開設しないわけですから、ただ海水浴ができるシーズンになるということですが、プレジャーボートが進入しないように海域、水域の規制はかけると。また、監視員も漁業関係者の方をお願いしてつくと。この期間というのは、いつからいつぐらいまでになるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

期間につきましては、今、北海道と最終調整中でありまして、7月18日から8月31日までとして届出を出しております。

○秋元委員

それで監視員はつくのですが、海岸の清掃について、先ほど不法投棄の管理は道でやるというお話でしたけれども、海岸の清掃についてはどうなりますか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

海岸の清掃につきましては、やはり海岸管理者である北海道が中心となって行っていただくということで、今、協議を行っている最中でありまして、ただいま、個人、団体を含めた各ボランティアの方から海岸清掃について本市に相談や支援の話をいろいろいただいている状況であります。その件につきましても関係機関と情報を共有しながら、やはり効果を最大限に引き出すために、それについても小樽市が調整役として話を聞いて、それらを関係機関に報告して、海岸の清掃やボランティアでできる範囲などを最大限に生かしていきたいとは考えております。

○秋元委員

それで、心配されていた夜間のパトロールといいますか、昼もそうですけれども、夜間は特に無秩序状態で、こ

れまでも非常に問題があったと伺っていますが、ただ、過去においては、なかなか警察もパトロールをあまり積極的にはされていなかったと伺っているのですけれども、その辺は先日の道又は警察との打合せの中で警察としてはどのような認識を持たれたのですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

警察の夜間パトロールにつきましても、警察からは、今回、市営で海水浴場を開設しないことに伴い、やはりその部分については非常に危惧していますという回答をいただいて、今後はどのような形でできるかというのは、まだ具体的な話を聞いておりませんが、警察としても、パトロールの重点箇所として捉えておりますので、今後どのような来場者、来場状況を含めて警察で検討した中で強化を進めていくと聞いております。

○秋元委員

今回のドリームビーチにつきましては、道も対応すると。また、小樽市としても連名で、遊泳禁止まではいかないけれども、注意喚起の看板を設置するということですが、実際、小樽市で負担する事業費といいますが、予算についてはどのぐらいを見込まれているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

注意喚起の看板の費用については、1枚5万円程度の看板で、それを2枚立てますので10万円程度として見ておりますが、それ以外の部分については、まだこちらとしては、予算的には何も検討していないところであります。

○秋元委員

それで、現在ある海の家ですけれども、私たちの会派としては、やはり心配するのは、現在の海の家がなくなって、市営で開設してしまうと取壊ししないことを黙認するということが一つあったので、そのことは本会議の中で我が会派の議員が議論しましたがけれども、当然、海水浴場として開設しないのですが、その期間中に、組合から海の家を撤去するという話があった場合には、当然、撤去できるということになるのですよね。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

確かに危険は増大するとは思いますが、やはり今回の討論の内容を確認させていただいた中でいきますと、撤去が先なのではないかという話が多かったものですから、やはり組合から撤去を進めたいという話があれば、撤去は進めていただくと。ただし、安全対策については、組合でどのような形で安全対策をして撤去をされるか、私どもとしてはいろいろ情報を確認したいと考えております。

○秋元委員

海岸の管理につきましては、本来であれば北海道の責任ですから、ボランティアでやっていただく方はありがたいですけれども、本来は北海道がやるべきことだという部分もありますので、それはしっかり今後も北海道と話を進めていただきたいと思います。

また、警察につきましても、これまで放置されていたということもありますので、ぜひパトロールの強化をお願いしていただきたいと思います。

もう一つ、サンセットビーチ銭函の問題です。これも先日報道で知ったような状況でありますけれども、まずサンセットビーチの現在の状況と今後、市としてどのように対応されていくのか、もう一度お話を伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

サンセットビーチ銭函の現在の状況及び今後の対策についてということですが、主題が違法建築物の問題になると思われませんが、あくまでも海水浴場としてのサンセットビーチの現在の状況といたしましては、7月1日から海水浴場として開設されております。それは道の海水浴場の開設要綱に基づいた届出の期間が7月1日からの開設ということで昨日から開設されております。

あと、今後の状況につきましては、やはり建物の問題、これは海水浴場と建物の問題、これは表裏一体だという

部分は皆さんから御指摘を受けている部分はあるのですが、海水浴場としての機能がどこまで担保された中で、あそこは継続的に海水浴湯を運営できるか、そこは私どもとしても見極めた中で、今後の、後方支援になりますけれども、海水浴場を継続するかどうかというような判断を図ってまいりたいと考えておりますので、状況については、やはり建設部の内容をいろいろ確認しながら考えていきたいと考えております。

○秋元委員

それで、報道によりますと違法建築物である海の家といいますか、その営業については、既に営業されているところもあるという話で、その営業を中止させることもできないという話だったのですが、そのような認識でいいですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

ただいまの御質問ですけれども、私ども海水浴場の担当としては、その部分については言及できない部分でありまして、大変申しわけありませんけれども、それについてはコメントを差し控えさせていただきたいと思っております。

○秋元委員

これまでサンセットビーチにつきましては、小樽市として予算的な措置といいますか、負担していた部分もあると思うのですが、まず内訳とその予算について説明していただけますか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

サンセットビーチの予算措置の内容につきましては、主に救護監視の予算措置を行っております。今年度は救護監視に23万5,000円を予算計上しております。救護監視の内容につきましては、海水浴客が多く訪れる7月から、今年でいくと11日以降の土曜日、日曜日及び祝日の計7日間、それと8月は1日から14日までの計14日間で7月、8月合計21日間の救護監視としてライフセーバーを配置するものであります。

○秋元委員

少々疑問にと言ったらおかしいのですが、ドリームビーチには小樽市としてそのような救護に対する予算措置はされていなかったのですが、サンセットビーチには、かなり以前から救護体制に対して予算措置はされていたということなのですか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

ただいまの救護監視の措置についてですが、確かにドリームビーチには、私どものほうでは一切救護監視の支援を行っておりませんが、市内にほかにサンセットビーチを含めて6か所の海水浴場があり、そこについての救護監視の予算措置は行っております。ドリームビーチだけは、自分たちでライフセーバーを雇うということで、救護監視の予算は計上しておりませんが、ほかの海水浴場に関してはきちんと全6か所、小樽市として救護監視の予算措置をして支援を行っているところであります。

○秋元委員

では、既に昨日から海水浴場として開設されているということで、当然、救護についてもこれから救護員の方が監視するという形になると思っております。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

海水浴場としての機能を満たしている条件で、北海道の海水浴場の管理運営に関する指導要綱に基づくのですが、それで海水浴場の機能を満たしている状況であれば、救護監視の支援を行ってまいりたいと考えております。

○産業港湾部長

サンセットビーチの監視救護員のことで補足ですけれども、主幹から監視救護員の予算措置はしているということとを答弁したのですが、実際に、今年の業務が始まるのは7月11日からでありますので、このような状況下で執行するかどうかにつきましては、議会の皆様の御意見も伺って最終的に判断してまいりたいというふうに思っております。

○秋元委員

◎企業誘致について

次に、企業誘致についてですが、先ほど自民党の方が質問されていまして同じような質問は省きまして、まず小樽市の銭函工業団地と石狩湾新港小樽市域の優位性といいますか、企業の方々にはどのようにアピールされてきたのですか。

○（産業港湾）荒木主幹

アピールという部分ですけれども、本市の立地における優位性ということで、特に本市につきましては中心部になかなか広い土地がないものですから、銭函工業団地、それから石狩湾新港地域の小樽市域ということで、こちらを分譲というか、銭函工業団地については民地の紹介ということになりますけれども、そういった形でアピールすることとしておりますが、アピールとしては、本市が港湾ですとか、高速道路、JRといった物流アクセスの利便性ということがまず一つ。それから、大消費地、道内最大のマーケットであります札幌市に隣接しているということ。それから、隣接しているということで労働力の面でこれが確保しやすいことなどが挙げられます。

そのほかに、小樽ブランドといいますか、小樽という地名の知名度がもう全国的に高いということもございまして、こういう小樽ブランドという小樽の地名を活用していただくというメリットもございまして。

それに加えて、本州の各地域、臨海地域、東京、横浜それから名古屋、大阪ですけれども、こういった地域と比べまして、文部科学省でも発表しておりますけれども、今後30年における震度6以上の地震の起きる確率ということで、例えば小樽市域であれば1パーセントから3パーセント、それから札幌と石狩地域としましては0.3パーセントですが、私が記憶をしているところでは、これが横浜ですと70パーセントぐらいの数字が出ています。それから東京も40パーセントぐらいで大阪でも60パーセントなど、そういう桁違いの数字が出ていますので、こういった地域と比較して、地震という部分で極めてリスクが低い地域ということでアピールしています。

○秋元委員

何を聞きたかったかという、実は小樽に工場を立地したかったけれども、土地の問題があって、ほかの地域に工場を建てたという方がいらっしゃいまして、かなり大きな工場なのですが、その理由というのが地盤の問題なのです。地盤の問題があって小樽ではなくてほかの土地に建てたという方がいらっしゃいました。調べますと、経済産業省のホームページでも銭函3丁目、5丁目の例えば土地の値段や利用状況、地質など掲載されておりましたけれども、実際に、小樽市の銭函3丁目、5丁目の地盤の状況というのは、小樽市としてどのような押さえ方をされていますか。

○（産業港湾）荒木主幹

今、御指摘のありました地盤という部分では、特に地盤がどのくらいですとかという説明はしておりませんが、地盤については、今、委員が御指摘の企業にとっては、地盤がという話があったということですが、私が3年間担当している中では、地盤という部分ではそういった話がなかったものですから、私どもとしてはそういったところに注意が向かなかったということもありまして、これから勉強してまいりたいというところもあるのですけれども、ただ、先ほど申しましたように、地震のリスクが低いということと、企業によっては、例えば東京や横浜の臨海部の埋立地、液状化の話や地震の確率の話もありますけれども、それでも建てるという企業もいらっしゃいますので、その中ではあまり地盤について言うてはおりませんが、そういう質問があったときにはきちんと正確に答えるべきだと思いますので、私もそういったものを勉強して知識として持っていたいと思っております。

○秋元委員

石狩湾新港の西地区の背後地でも、工場の立地できる広い土地もまだまだありますし、そういう部分では、以前、話をさせていただきました、石狩のさくらデータセンター、ああいう部分でも小樽市ではなくて石狩市に建設されてしまったという部分もありますし、そういう部分では、ぜひ情報など集めながら進めたいと思います。

あと、もしわかれば銭函 3 丁目、5 丁目に立地、操業している企業で、石狩湾新港を活用されている企業が何社ぐらいあるか御存じですか。

○（産業港湾）荒木主幹

個々の企業にお邪魔したときに、そういった話も聞いているのですけれども、全体の利用数ですとかそういった数字は持っておりません。

○秋元委員

最後にしますけれども、実は石狩湾新港の協議会の中の立地されている企業の方のアンケートを見ると、石狩湾新港の使い方がわからないですとか、使う必要がないという企業が結構あるのです。そういうことから考えると、確かに企業誘致を進めていくのは当然ですけれども、立地されている企業が例えば石狩湾新港なり小樽港をいかに活用していくかという問題も一つあると思うのです。会社を建てているけれども、先ほど酒井隆行委員も言っておりました物流の問題、どのようにつなげていくか、それもしっかり考えていくことが重要な部分だと思っておりますので、ぜひ今後もその辺も含めて小樽港の活用なども含めて、ぜひ勉強していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

◎議案第 6 号新たに生じた土地の確認について及び議案第 7 号町の区域の変更について

最後に 1 点だけ。議案にありましたのでどうしても聞いておかないといけないと思ったのでお聞きします。今回の議案にあります忍路 1 丁目に編入する土地について、編入によって変わる部分がありますよね、交付金ですか、土地なんかも一つありますけれども、この辺の押さえはされていますでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

土地ができることによって市の財政に交付金がどのくらい入るかという御質問だと思いますけれども、申しわけございません。私どもは承知しておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○秋元委員

面積が増えれば、交付税は増えると思いますけれども。

○（産業港湾）水産課長

はい。どれだけの額が増えるかということもあるかと思いますが、財政部に聞いてお答えしたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 04 分

再開 午後 3 時 23 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

○小貫委員

◎請願第 1 号小樽市への賭博場・カジノ誘致反対方について

今回、請願第 1 号小樽市への賭博場・カジノ誘致反対方についてが経済常任委員会に付託されていますので、質問させていただきます。

先ほど自民党の酒井隆行委員との質問等の関係で、商工会議所との関係は今までどおり大体続いているというような答弁がありました。商工会議所といえば、カジノ推進の急先鋒のところですが、I R 推進協議会と小樽

市との関係は、今どうなっているのか説明してください。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

I R 推進協議会との関係ということでございますけれども、同協議会から小樽市長に対して、顧問の就任依頼が来ておりましたが、これについては就任しないということでお断りしております。

また、旧来、私どもは、オブザーバーとして協議会に参加していましたが、現在は参加していない状態です。

○小貫委員

小樽市としても、I R 推進協議会から手を引いたということでもいいと思うのですが、しかし I R 推進協議会がなくなったわけではないと思いますが、それについてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

I R 推進協議会については、市長に顧問就任依頼が来ていることから見ましても、解散したわけではないと、存続しているものと思われまます。

○小貫委員

先ほど商工会議所とはきちんと連携していくというお話でしたけれども、最大の違いがここにあると思うのです。カジノ推進かどうかということで、彼らはいまだにカジノを進めようという立場に立っているわけです。この推進協議会の今の会長はどなたになっているのか御存じでしたらお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

会長については承知しておりませんが、市長への顧問就任の委嘱につきましては、副会長名、副会長西條文雪氏で依頼が来ておりました。

○小貫委員

今、この請願を、やはりしっかり通すことで小樽市としてももちろん進めたくないという表明をすると同時に、今、こうやって推進する人たちが諦めているわけではないので、しっかりとやはり請願を採択して、この小樽にカジノ誘致をもくろむ人たちの息の根をしっかり絶ていきたいと私は思います。

（発言する者あり）

少し厳しい表現をしましたがけれども、いいです。

◎小樽港港湾計画の改訂について

小樽港港湾計画の改訂にかかわってお伺いします。

昨年12月の経済常任委員会で報告されている小樽港研究会報告書に基づき質問いたします。ここに貨物の減少が具体的に要因も含めて記載されています。平成15年からフェリー貨物が一部苫小牧に移ったことによって減少となっているのですけれども、苫小牧に移動した理由について説明願います。

○（産業港湾）港湾室主幹

フェリー航路に関してでございますが、御指摘のとおり平成14年までは週19便ございました。その後、敦賀便6便が減便となりまして、以降、現在まで週13便という形で推移してございます。

この要因といたしましては、フェリー運航会社でございます新日本海フェリーの経営判断といたしまして、他社の動向もありまして、苫小牧側の航路の活用が太くなっていく中で、日本海側の小樽航路ばかりではなく、みずから苫小牧側も取り込もうといたしますか、あえて進出するといったような戦略を御判断されまして、航路の移転があったものということで認識してございます。

○小貫委員

経営判断によってというのは、そこまでは大体聞かなくてもわかるのですけれども、なぜそういう経営判断をしたのかということをもう少し詳しく聞かせていただくと、なぜ小樽港ではだめだったのかということをお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室長

確かに新日本海フェリーの経営判断ではあるのですが、やはり集荷の形態が苫小牧にいろいろな産業集積であるとか運送業の集積が進む中で、より集荷をして既存の苫小牧を利用している会社との競争力を高めるということが大きな理由かというふうに押さえております。

○小貫委員

それで、今、フェリーについては新潟航路と舞鶴航路があるのですが、フェリー以外にもいろいろな貨物を含めて定期便があると思うのですが、これについてどのようなものがあるのか説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

フェリー以外の航路につきましては外港航路になりまして、中国、上海と結んでおりますコンテナ航路、これが週 1 便出ているほか、ロシア、ウラジオストク、これは RORO 船航路になりますけれども、月 2 便のペースで運航されている状態になっています。

○小貫委員

そこで、この研究会報告書には検討テーマがいろいろ選定されていろいろ述べられているのですが、ここに既存物流の振興というところで、企業の誘致活動の推進ということが書かれているのですが、どのような企業を想定しているのか説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

物流振興に向けた企業誘致につきましては、報告書の中ではフェリーですとかコンテナ、穀物に関するところなどでも記載されているところです。例えば、穀物で言いますと、小樽港の場合、背後地に製粉工場ですとか飼料工場がある。そして、穀物の荷役ですとか保管施設も充実しているといった基盤がございます。こうした資源といいますか、現状の設備を生かしまして、札幌の大消費地に向けての麵ですとかパン、菓子類そういった食品加工業の誘致、こういったものをそれぞれ想定してここに記載させていただいているところでございます。

○小貫委員

要は、現在ある飼料工場や製粉工場を生かすのだということでしたけれども、今、製麵工場だとか何だとかというのは、これは製粉工場とは関係あるかもしれないですが、前段で言った飼料工場とはあまり関係ないような気がするのですが、そうしましたら製粉工場が今、何社あって、飼料工場が何社あって、そういった製麵工場とかが来ることによってそれがどう変わるのか、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

製粉工場ですとか飼料工場の話につきましては、確かに製粉と飼料ということで原料は違うのですが、穀物を保管したり、あるいはそれを荷役したりする機械があるといったことでの話でございます。

現状、製粉工場につきましては、市内に日本製粉が 1 社、そして札幌圏に地場の製粉会社が 3 社ほどあるということを押さえております。

あと、飼料工場につきましては、市内に日清丸紅飼料が 1 社ということを押さえてございます。

○小貫委員

それで、今、要は加工のほうの企業を誘致して港湾の利用拡大を図るということだと今の説明で思ったのですが、加工の企業を誘致して、そういったパンをつくるだとかそういう能力が上がったとしても、その前提となる製粉工場が 1 社だったり飼料工場が 1 社という状況の中で、それで効果が上がると考えているのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港での穀物の取扱いということで、昔から穀物の荷役機械ですとか、そういった機械があるというのが一つ売りになってございます。そうしたものをを用いて、例えば北米から小麦を輸入してきて、そこに貯蔵する、その貯蔵したものを加工に役立てていって出荷していく。そういった中で、今、具体的に誘致先企業などが出てきている

わけではないですが、今後の取組の一つの方向性といたしまして、そういったこれまでの港湾の機能を生かしたストーリーの中で、そういった誘致というのが考えられるのではないかとといったことでの取り上げ方となっております。

○小貫委員

それで、貨物別重点取組施策ということで、食糧用小麦についての施策の方向性が書かれていますけれども、現状、どの程度の食糧用小麦が入ってきているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

現状の小麦の動向でございますが、平成25年で言いますと輸入が6万1,866トン、移入が4万9,134トンで、合計11万1,000トンとなっております。直近、26年、これは速報ベースでございますが、輸入が8万6,688トン、移入が2万4,437トンで、合計11万1,125トンとなっております。ここ数年はおおむね11万トンから13万トンほどで推移しております。

なお、統計上、食糧用と飼料用ということで、分けて捉えられておりませんので、この中に一部飼料用の小麦も含まれていると考えられるのですが、大宗が食糧用の小麦ということで数字を押さえてございます。

○小貫委員

ただ、このテーマの検討では、わざわざ食糧用小麦と指定しているわけですから、この小麦のトン数が明らかになっていかないと、今後、長期構想とか立てる上で困ってくるのではないかというふうに思います。

それで、ここに書かれているこういった構想は、ここで企業誘致などいろいろすることによって、この穀物の物流についてどの程度拡大していくという目標はあるのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

ただいまの小麦の取扱いの拡大についてでございますけれども、ただいまの港湾計画改訂のスケジュールといたしましては、平成24年度から着手いたしまして、今年度と来年度に本格的な改訂作業に取りかかる予定でございます。今年度からは小樽港の長期構想ですとか、港湾計画の改訂作業といった中で、これらの取扱いの拡大方法ですとか目標というものを検討する予定になってございます。

○小貫委員

今は、示せないということだと思っておりますけれども、それでは、その次の項に書かれているミニマムアクセス米ですが、今のミニマムアクセス米の配分状況はどの程度、そしてその後、どうやって活用しているのか、これについてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

ミニマムアクセス米の現在の配分等に関してでございますが、まず小樽港といたしましては、平成25年が9,008トン、26年が速報値で1万1,998トンとなっております、おおむね1万トン前後で推移しております。

活用用途といたしましては、まずは食糧用として備蓄されまして、都度加工用として使用されましたり、海外支援米として輸出されるケースのほか、長期間備蓄されたMA米につきましては、最後は飼料用として使われることもあるということで押さえてございます。

○小貫委員

それで、備蓄されているということなのですが、備蓄の今の総量というか、それがどの程度なのかというのは、わかりますでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

今の御質問は日本全国ということで…

（「いや違う、この小樽港の関係で」と呼ぶ者あり）

年間の入り量が1万トンだけれども、現在、どれだけのストックがあるかという御質問ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

申しわけございません。それについては、今、手元に資料がございません。

○小貫委員

年間 1 万トン入ってくるというか配分されているということなのですが、どういう基準でこれが配分になるのか、その辺について説明してください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

MA 米につきましては、以前は政府が買い付けを行い取り仕切ってございましたが、現在、制度が変わりまして、商社等の企業の入札で取扱企業が決まるという形になっております。したがって、それを保管する港等につきましては、港の倉庫の使用状況等を見て、商社と、その取扱いを受諾した企業側の判断となっております。ですから、特別な基準等があるということではないというふうに押さえております。

○小貫委員

つまり、手に入れる企業が、どの港を使うかによって小樽港を使うかどうかということの数が変わってくるということですよね。

○(産業港湾) 港湾室主幹

はい、今、おっしゃられたとおりそういうものだとして認識してございます。

○小貫委員

それで、そういうことだから、加工工場も堅持して取り組むし、セールスを強化するのだというふうには書いてあると思うのですが、同時に大豆の取扱い、これも拡大するという表現が盛り込まれています。

ただ、平成 25 年の小樽港統計年報によると、大豆の取扱いになるのか、豆類という項目で約 2,800 トンの輸入のみとなっていて、先ほどの小麦と比べると大分少ないのですけれども、これが全て大豆なのか、大豆の取扱いの現状について説明してください。

○(産業港湾) 港湾室主幹

大豆に関してでございますが、まず統計データでございます 2,800 トン余りの豆類、これにつきましては、先ほどの質問と同様に、大変恐縮ですけれども、これが全て大豆かどうかというのが、統計上、把握できていないというのが実態でございます。ただ、豆類となっておりますが、恐らく大豆ではない豆なのではないかということで考えております。

実態、現状を申しますと、大豆については、今、小樽港では、ほぼ取り扱われていない状況でございます。取扱いにつきましては、北米から苫小牧港に荷揚げされまして、陸送で小樽に運ばれた大豆を倉庫に保管して出荷しているというような状況になってございます。

○小貫委員

要は大豆の取扱いはないけれども、アメリカ産の大豆をこれから輸入して、それがたくさん入るのだと、それを札幌圏に持って行くのだと。この確証というか、それこそ石狩湾新港のときに言われた蓋然性というか、それはどうなのですか。

○(産業港湾) 港湾室主幹

確かに今、御指摘のとおり、現状、小樽港に北米から直で輸入してくるという確証等があるわけではございませんが、まず道内での大豆の取扱量が年間 4 万トンから 6 万トンぐらいということで押さえてございまして、それがメインルートとして苫小牧に行っているということで、大消費地札幌を背後に抱える小樽港といたしましては、穀物その他の取扱いなどもございますので、大豆についても北米から直で輸入していく、ここでは、そういったようなことをこれから模索できないかといった意味での記載になってございます。

○小貫委員

しかし、北米からだ太平洋を真っすぐ来たら苫小牧港のほうが近いわけで、小樽港には津軽海峡をぐるっと回らないと来られないわけで、違うのですか。違うというのであれば、説明をお願いします。

○（産業港湾）港湾室長

北米から来るときは、大圏航路といいまして、地球儀で見るとよくわかるのですが、北側から入ってきて稚内から南に入ってくるというルートが一番最短なのです。ですから、北米からだと苫小牧港よりも小樽港のほうが航路としては有効な航路だということなのです。

（「そういう航路が実際あるのですか」と呼ぶ者あり）

あります。大圏航路という言い方なのですが、今の穀物もそういう動きで来ていますので、今の小樽港に穀物の仕入れ先があるというのも、そういう航路を使って入ってきているということが現実にあるということもございません。

○小貫委員

つまり、アメリカから苫小牧港に入れるよりも、要は北極海を回ってきてくれたほうが輸入業者というか船としても運賃、燃料の問題で楽になるはずですので、小樽港に入れてくださいという話ですが、ただ現在、取扱いがないという状況で、なぜこのように言えるのかというところの説明はどうなのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

それにつきましては、繰り返しの答弁になってしまいますけれども、まず道内の中で一定量の取扱いがなされていて、それが今、苫小牧港に運ばれていると。

一方で小樽港は、穀物港として、荷役機械などそういった集積機能があるといったことで、今は、大豆の取扱いはほぼない状態ですが、商社等に対して大豆の取扱い、小樽港での荷揚げ、そういったものを PR、ポートセールスしていく余地があるのではないかと、可能性の一つとしての取り上げ方ということで押さえてございます。

○小貫委員

少々納得できないのが、小樽に多少関連企業を誘致しました。でも、北から回ってきたら石狩湾新港のほうが早いのではないかと、あそこも今、企業誘致のことも説明ありましたが、同じように努力しても、石狩湾新港にとられる心配はないのですか。

○（産業港湾）港湾室長

石狩湾新港の話もでございますけれども、石狩湾新港と小樽港、それぞれの機能は、ある程度すみ分けがございまして、小樽港には穀物関連の荷役機械ですとか、いわゆるサイロと言われる保管機能があるということですから、直ちに穀物類が石狩湾新港にということではなくて、一定程度それは小樽港と石狩湾新港のすみ分けがなされているということでございます。

○小貫委員

今、こういった大豆類が入ってくるというのは、一般貨物として入ってくるのですか、それとも、コンテナ貨物として入ってくるのですか、それはどうですか。

○（産業港湾）港湾室長

先ほど苫小牧経由と話したのですが、大体は釜山経由のコンテナで入ってきているという現状です、苫小牧に入る形は。ですから、それがなぜ陸送で小樽に来ているのかというと、小樽で選別している業者がございまして、その選別した中で小樽から周辺の納豆ですとか、そういう加工業者に行っているという、そういう機能が集まっているというか、そういう仕事をしている企業が小樽にあるものから、何とか直接輸入できないだろうかという可能性を探ろうという考え方でございます。

○小貫委員

ここまで言ってやっと納豆という具体的な話が出てきたのですけれども、今、コンテナ貨物ですかと聞いたのは、要はコンテナで来てしまったら機能分担との関係で、本当に、それはこちらだよということが出来るのか、その辺はどうなのですか。要は、どちらの港を使うかというのは企業の選択です。あくまでも小樽港と石狩湾新港で機能分担していますといっても、どちらを使うかというのは企業の選択だと思うのですけれども、それはいかがですか。

○（産業港湾）港湾室長

確かに最終的にはそういうことになるのですけれども、ですから我々が今、やっているのは可能性としての話で、以前は直接小樽港に輸入で入ってきたのです。先ほど年間 4 万トンから 6 万トン道内に入っているといううち、多くはなかったのですけれども、その 1 割ぐらいは直接小樽港に入ってきていたという実績もありますので、何とか復活できないかということで取組をしたいということでございます。

○小貫委員

大豆については時間がなくなるのでやめますけれども、最初からもう少しより詳しく説明していただければよかったですと思います。

それで、今いろいろあったのですが、関連企業の誘致だけで、果たしてどこまで貨物が拡大できるかということも非常に重要ですが、やはり小樽のすぐ後ろには農業圏である北後志があるわけで、この小樽と北後志の連携というところでいくと、どのように位置づけをしているのか説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

北後志との港湾物流をめぐる連携についてでございますけれども、御指摘のとおり北後志には、農産物、果物や野菜などが豊富にあるということがあると思います。ですから、小樽港研究会報告書の中ではフェリー貨物あるいはコンテナ貨物の方策として記述しているところですが、農産品など、そういった生鮮品を直接、国外への輸出あるいは国内への移出、こういったことに加えまして、これもまだあくまでも一つの可能性ですが、小樽の食品加工技術を生かした加工食品として出荷していく、そういったことも視野に入れて取り組んでまいりたいということで報告書の中では取りまとめさせていただいております。

○小貫委員

確かにフェリーやコンテナの項目ではそのように記載されているのですが、穀物の項目では、その表記が少し薄いと思うのですが、この理由は何ですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

北後志との連携における穀物の取扱いについてですが、この穀物につきましては、例えば後志ではあまりそういった生産したり加工したりといったようなことが行われている農産物はないということ、それから、家畜の飼料といたしましては、一部流通の可能性はあるとは考えてございますけれども、いずれにいたしましても特別の区分けといたしまして、後志という切り口を北後志との連携、港湾物流の一つの切り口ということとして見いだすのは難しいと考えているところでございます。

○小貫委員

先ほどの大豆とは大分違うかなと思いますけれども、それで穀物についてですが、小樽港から、その先どういう流通ルートを通っているのか、これについてはいかがですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

穀物の小樽から先の流通ルートについてでございますが、まず小麦等につきましては小樽の日本製粉あるいは札幌周辺にあります製粉工場にいったん集約されて加工された後に、それぞれ各地へ出荷されていくということになっております。

それから、大豆といった飼料原料につきましては、日清丸紅飼料でいったん集荷された後、配合飼料のような形

となりまして、後志あるいは函館など道南の地方へ出荷されている状況となっております。

○小貫委員

小麦については日本製粉とあと札幌圏の製粉工場で加工してからということなのですから、ざっくりでいいのですが、割合的にはどちらが多いのでしょうか、日本製粉と札幌圏の製粉工場との関係では。

○（産業港湾）港湾室主幹

申しわけございません。ただいま、その資料を持ち合わせてございませんので、わかりましたら報告させていただきたいと思えます。

○小貫委員

コンテナ貨物に移りますけれども、全体的に見ればコンテナ貨物は増えているというのが今の判断でよろしいかと思うのですが、ただ、どこの港もコンテナ貨物は増えているというのが、現状だと思うのです。それで、小樽港の立ち位置といいますか小樽港の位置については、取扱量で見ると全道で何位ぐらいなのか説明してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

コンテナ貨物における小樽港の道内での順位についてでございますけれども、平成25年の北海道の港湾統計資料によりますと、1位が苫小牧港、2位が石狩湾新港、3位が釧路港、4位が小樽港となっており、道内では4番目の順位となっております。

○小貫委員

全道で4番目ということで、それぞれが数字でどれだけ開きがあるかというのはわかりませんが、こういった現状については、どのように分析しているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港のコンテナ航路といたしましては、中国との一応直行便といいますか、直接小樽と上海を結ぶ、そして上海からいろいろフィーダー便で東南アジア等へも物流ルートが確保されているといったことで、そういった直行便の特徴を生かして、週1便ということでそれをポートセールス等に反映させていきたいということで、それを特色づけてアピールしてまいりたいと考えてございます。

○小貫委員

答弁が合っていたかどうかというところがあるのですが、質問を変え、指定保税地域についてですが、現在、第3号ふ頭が指定されていますが、これを今、港湾計画改訂に向けて第2号ふ頭に移すということなのですが、指定保税地域が移せる見通しは、今、立っているのでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

保税地域の移動の件の御質問かと思いますが、この部分につきましては、昨年度より函館税関小樽支署に第3号ふ頭及び周辺再開発計画、それから港湾計画の改訂スケジュールなどの報告を行っております。その際に具体的に保税地域についての相談もしておりまして、ここの部分につきましては、あちらから大臣指定であり手続は煩雑であるという形では回答をいただいておりますが、移動については可能であると考えております。

○小貫委員

可能であるの見通しが立っているのかということでは、法律的には可能ですが、それが可能なものだけでも、本当に移せるという段階にはあるのですか。

○（産業港湾）管理課長

今、手続については暫時進めてと申しますか、今、工事が始まろうとしておりますので、工事での全体の面積の減少の手続を進めているところです。そしてその後に移転、また、そういう手続について移っていく形になりますので、現在、手続についてほかの部分ですが進んでいるという御理解をいただいておりますので、その延長上にはあるかと思えます。

○小貫委員

それで、第 3 号ふ頭を再開発する上で、第 3 号ふ頭の上屋を撤去していかなければいけないわけですが、現在の各埠頭における上屋の利用状況について説明してください。

○（産業港湾）管理課長

現在、持ち合わせているのが、平成26年第 1 回定例会で説明申し上げているものですが、現在は、その資料しかございません。その中での説明をさせていただきます。

小樽港の上屋につきましては、全部で14棟ございます。位置関係は説明がなかなか難しいので名称で確認をさせていただくということで、お願いし、少し時間がかかりますが、14棟全てについて説明していきたいと思えます。

今、御指摘のありました第 3 号ふ頭には四つの上屋があります。まず、31号上屋につきましては年間の使用量は100パーセント、32号上屋につきましては62パーセント、33号上屋につきましては17パーセント、34号上屋につきましては80パーセントの使用率になっております。

第 2 号ふ頭につきましては、3 棟の上屋がございまして、老朽化の激しい二つの上屋につきましては、4 号上屋44パーセント、22号上屋24パーセント、そして21号上屋につきましては100パーセントとなっております。

旧第 1 号ふ頭と申しましょうか、港町ふ頭には三つの上屋がありまして、この三つの上屋につきましては、全て100パーセントの状態になっております。

中央ふ頭になります。最後、中央ふ頭は 4 棟ございまして、1 号上屋につきましては32パーセント、中央 2 号上屋につきましては47パーセント、中央 3 号上屋につきましては25パーセント、中央 4 号上屋につきましては100パーセント。利用率の低い中央 1 号上屋と中央 3 号上屋につきましては、融雪剤が主体となっていますので、主に冬期間しか使われていないということで低い値になっているところでございます。以上で14棟の説明を終わります。

○小貫委員

それで、今、答弁の冒頭であったように、結局、昨年第 1 回定例会での説明から変わらないのですと、数字をとっていないということですが、今、公共上屋の再編を行っていく上で、毎月の必要はないかもしれないですが、年間を通してのやはり状況というのは把握していく必要があるのではないかと思います。これについてはいかがですか。

○（産業港湾）管理課長

現在、港湾計画の改訂中ということもございまして、将来貨物に基づき又は利用するために現在の利用状況について確認するのは委員の御指摘のとおりだと思います。

また、今年の実績がこれから出てまいりますので、それにつきましては、今後、計画と照合するに当たって、最新の情報で確認をしていきたいと思えます。

○小貫委員

第 3 号ふ頭の上屋というのは、100パーセントだとか80パーセントだとかそういう利用率の高い上屋があるわけですが、こういう公共上屋を移設するということになるわけですから、きちんと状況がつかめていないと大変だと思うのです。そういう中で、新しい公共上屋の設置とか、ほかの第 3 号ふ頭以外の上屋を取り壊すとか、そういう計画というのは今あるのでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

先ほど、老朽化の激しい利用率の低い上屋があるということも説明申し上げました。

また、今後、港湾計画で取扱貨物量が増えてくるというか、3,000万トンですので減る形になるかもしれません。そういう部分の中で必要な上屋の面積が算出されてまいりますので、その時点で老朽化の部分については減らしていくとか新しいものが必要だとか、その時点での判断になってくると思えます。

○小貫委員

それで今、何かと港湾計画改訂に当たっては、いろいろと整理していくみたいな答弁が多いのですが、港湾計画改訂に当たっては、石狩湾新港のときは西地区に米を入れるのだと。ところが指摘したら、今度は別のものを入れますという話で、そこの貨物量の曖昧さが問題になったのですけれども、小樽港の場合は、港湾計画の改訂で各埠頭における取扱貨物、貨物量の推計というのは、今どのようにしているのか、これについて説明してください。

○（産業港湾）事業課長

先ほどと同じような答弁になるかと思いますが、いずれにしても今年度と来年度、長期構想検討委員会ですとか港湾計画の改訂ということで作業を進めていきますけれども、今回行われた今後の小樽港の物流については、こういった内容も踏まえながら、貨物量、取扱貨物ですとか、その量の推計等を行っていきたいというふうに考えております。

○小貫委員

次に、石狩湾新港との関係です。先ほども少しありましたが、この研究会の報告書では、小樽港と石狩湾新港における連携について、太平洋側港湾との競争力強化を図るとありますが、具体的にどの港と競争するのか、その結果、どういう輸送ルートの確保を狙っているのか、これについていかがですか。

○（産業港湾）事業課長

小樽港と石狩湾新港の連携による競争力の強化といったことについてでございますけれども、これらにつきましては特定の港湾を指すものではなくて、あくまでも両港が連携して道央圏の日本海側の港湾としての物流環境ですとか機能強化、そして利便性、安全性などの向上といったものを推進していくという趣旨になっておりますので、輸送ルートを含めたその確保という観点では現在のところ想定していない状況でございます。

○小貫委員

具体的な港湾を想定していないということですが、そうしましたら太平洋側の港湾といえば、どこがあるのですか。

○（産業港湾）事業課長

主に苫小牧港ですとか室蘭港ですとか、そういった港が相当すると思います。

○小貫委員

これは第 1 回定例会の予算特別委員会だったと思いますが、石狩湾新港の港湾計画改訂にかかわって、当時の総務部長は北海道に対して、道内の貨物を持ってくるのだったら、それはゼロサムでしょうということで北海道に対して意見を申し上げているという話があったと思うのです。つまり石狩湾新港の管理者というのは北海道が入っているわけです。ところが、ここでは太平洋側港湾との競争力強化を図ると、もちろん競争力強化は大事ですが、要は北海道全体として貨物量が上がっていかないと、どこかの貨物を奪い取るというのであれば、石狩湾新港の立場というのはたぶんないと思うのですけれども、この辺はいかがですか。

○（産業港湾）港湾室長

確かにこの議論は、各港が港湾計画改訂をするたびに貨物配分とよく言われるのですが、今、産業構造で言うと全体の貨物量が伸びていない中で、うちだけ伸びますという話をすると、どこかの貨物を横取りする話でしょうと、よくついて回ります。それで私ども小樽港につきましては、まずは、小樽港の機能を生かした既存貨物を大事にしながら伸ばしていこうということで考えておりますし、石狩湾新港の港湾計画改訂のときは、いわゆる新たなプロジェクトということで積み上げていた部分もありますので、そこと私ども小樽港のやり方は少し違ってくるのかなというふうに考えております。

○小貫委員

この問題で注意しなければいけないのは、港湾室長が最初に答えたときは石狩湾新港との機能分担という答弁を

していました。ただ、ここでの表現は石狩湾新港との連携となっているのですが、この違いは何なのでしょう。

○（産業港湾）港湾室長

施設整備について同港が互いに機能調整を図りながらというのが機能分担、連携といいますのは、港湾管理でありますとかポートセールスの部分で連携をしながら競争力を強化するということですので、そういった意味での使い分けになろうかと思えます。

○小貫委員

つまり機能分担のときは、港湾施設をお互いの担当する物流に応じてつくってほしいという話だったけれども、今回それがなくなるという話を含むのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室長

最初から言っていますのは、お互いにそれぞれの特性を生かした施設配置の下にということですので、それがなくなるということではなく、前提としては、それぞれの港がそれぞれの機能を生かすと。

ただ、石狩湾新港と小樽港、両方とも港湾管理者として小樽市が参画している港ですので、現にひき船ですとかポトラジオといったものでの管理ですとか、先ほど出ました米の輸入については、それぞれが保管施設、低温冷蔵庫を持っておりまして、それをある程度お互いに使えるように同じ船で来たものを小樽港に揚げて石狩湾新港に揚げるといった形でしていただくというような取組もさせております。

○小貫委員

役所の場合、言葉は非常に意味がありますよね、非常に微妙な言葉使いを行うと。そのことについて、予算特別委員会では市長に対して秋元議員や濱本議員から指摘が相当ありましたが、要は言葉一つ変わるといことは何か変わるのです。機能分担から連携という言葉に変わったと、たぶんこの言葉が今度の港湾計画で生きてくるということになると、その意図というのが今の説明ではわからないので、後で文書で説明してください。

最後に 1 点だけ、若竹地区水面貯木場の関係で言います。貯木場は、とうの昔に廃止され使っていないですけども、いまだに名称は貯木場のままです。何かもう少しいい名前はないでしょうかということ考えていただけますか。

○（産業港湾）管理課長

名称につきましては、3 年前ですか、私が港湾室に戻ってきたときに、この経済常任委員会で北野前議員から第 3 号ふ頭の多目的広場について名称を考えろということをお願いしたので、名称については少々ぴりぴりしているところがございますけれども、まず名称につきましては、港湾台帳に記載されるものが正式名称となっております。現在は二つの水面に分けて、「木材整理水面」「水上貯木水面」というのが正式名称です。ただ、普通に話すときは若竹地区、地区がつくかあれですけども、若竹地区水面貯木場という名称で全体を表現しているところです。ここにつきましては、現在、港湾計画ではマリーナの第 2 期用地に位置づけられていますし、いろいろと水辺のレクリエーションでも使われているという部分もあります。このようなことを踏まえまして、現在の港湾計画の改訂、それからその利用を踏まえてから、そのような利用の方向が変わったという段階で名称について考えていきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結し、民主党に移します。

民主党。

○面野委員

皆さん、お疲れさまでございます。今回初めての常任委員会で、諸先輩方の質問と重複する部分があるかと思いますが、御了承ください。

◎クルーズ客船について

まず、クルーズ客船についてお聞きしたいと思います。

ここ数年、クルーズ客船の寄港が増加していると私も聞いております。市民や商店街の皆様は、観光土産や飲食、そして港湾事業者への収入や小樽市への港湾関係収入、入港料や係留施設使用料などが見込めるということで、クルーズ客船の寄港に期待していると聞いておりますが、小樽港へのクルーズ客船の寄港実績を過去 5 年についてお聞かせください。そして、その実績は、北海道で何番目なのかお示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

クルーズ客船の過去 5 年の寄港実績ということでございますが、平成 22 年が 16 回、23 年が 17 回、24 年が 20 回、25 年が 19 回、そして 26 年が 41 回となっております。

平成 20 年以降、寄港回数につきましては北海道で 1 位ということで認識してございます。

○面野委員

では、今年の予定は、先ほど酒井隆行委員の質問で 21 回と聞いておりますが、回というのは隻と同じと理解してよろしいでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

寄港回数と我々は言うのですが、例えば小樽の定番ツアーとなっておりますっぽん丸の「飛んでクルーズ北海道」、これは今年小樽から 5 回出港するといったようなことで、同じ船が複数回小樽港を出たり入ったりするということもありますので、隻ではなくて回ということで統一して使ってございます。

○面野委員

今年は、酒井隆行委員の言っていた 21 回で、今のところ予定ではそのようになっているということで、昨年、平成 26 年の回数がとても多いのですが、この多かった原因というのはどのようにお考えでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

昨年は 41 回ということで、確かにこれまでの経緯から見ますと突出して多かったということになってございます。その要因といたしましては、プリンセス・クルーズ社というアメリカの船社がございまして、そこがサン・プリンセスという 7 万 7,000 トンの船で、小樽港を発着する北海道周遊クルーズを 12 回実施し、小樽港への寄港回数としては 13 回ということになります。

それから、ダイヤモンド・プリンセスが昨年は 7 回、横浜港を出港するというパターンのツアーが 7 回ありました。ですから、プリンセス・クルーズ社の船だけで 20 回の寄港があったわけですが、今年サン・プリンセスは日本を離れてオーストラリアに配船されたこと、あるいはダイヤモンド・プリンセスは、昨年の 7 回から 4 回ということで寄港回数が減ったということで、このプリンセス・クルーズ社の配船が減少したということが最大の原因ということで押さえてございます。

○面野委員

プリンセス・クルーズ社は、サン・プリンセスを今年はオーストラリアに配船したということですが、来年以降の予定については、こちらの誘致活動などで来る、来ないということはないのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

外国船社の寄港、来年入る、再来年入るというのは結構早くオファーがございまして、ですから、今、来年の寄港に向けてのオファーというのが漸次入ってきているところなのですが、昨年のような小樽港発着のクルーズ、こういったものを復活してほしい、あるいは寄港を増やしてほしいといったことで PR ですかポートセールスは行ってまいりますけれども、それが若干タイムラグを伴って効果が現れるというような状況にございます。ですから、プリンセス・クルーズ社の社長によりまして、昨年の小樽港を 12 回発着するクルーズは集客がなかなか難しかったといったようなお話でした。それはなぜかという、やはり 2,000 人ほどの乗客定員数の船が 12 週連続で小樽港を出

発して北海道を 1 周するクルーズだった。ただクルーズツアー先としての北海道のポテンシャルというのはあるということでもよくおっしゃられる。そういう意味では、例えばもう少し小さな客船にして乗客定員数がもう少し少なくなると商機があるのではないかとといったようなことでよくお話しされているところです。ですから、そういったクルーズ客船の誘致に向けて、これから取り組んでまいりたいということで考えてございます。

○面野委員

小樽港のクルーズ客船寄港の実績が道内で 1 位ということですが、道内のほかの港と比べて優位点など、PR 活動にもたぶん使われることだと思うのですが、一つとして先日、CIQ、税関や出入国管理、検疫などの機関が港周辺に集まっているので、そこがほかの港と比べて優位性があるとお聞きしたのですが、ほかにはどのような点が PR 活動のときに使える優位性としてあると思われませんか。

○（産業港湾）港湾室主幹

クルーズ客船の寄港地としての小樽港の優位性ということでございますけれども、まず港と市街地が非常に近いということ。なおかつ小樽運河ですとか寿司屋通り、堺町、そういった全国的にも有名な観光エリアが徒歩圏にあるといったロケーションが非常に利便性が高いということで、ツアーを決める船会社ですとか旅行代理店にとって非常に小樽というのが優位性を持って受け入れられているということが一つ言えると思います。

それからもう一つ、大都市札幌との近さですとか高速道路あるいは JR、新千歳空港との近さ、そういったアクセスのしやすさ、これが小樽港を、クルーズの寄港地としてはもちろんですが、小樽港からクルーズを出発するという発着港としての優位性ということで、ほかの港にはない特色を持っている港だということでアピールできると考えてございます。

○面野委員

たくさん小樽の優位性があることがわかりました。

逆に、船会社から指摘される不利だとか弱点みたいなことの指摘というのは今まであったことはございますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

実際に、今、そういったもう少しこうしたほうが良いといったような要望は受けておりません。ただ、一般的な傾向といたしまして、クルーズ客船は今、非常に大型化してございます。そういった中で小樽港に現在の寄港できるクラスというのが 13 万トンクラスということで、船で言いますとボイジャー・オブ・ザ・シーズというのを一つの目標としているところなのですが、実際にはもっと大きな船が今、つくられ、配船されているところです。そういった中で、実際そういう船を小樽港にという話もあるのですが、港湾のスペックからいくと難しい。ですから、港湾のスペックを変えるということ自体は、非常に投資が膨らむこととございますから、そういう形ではなく、今、受け入れられる船に対して精いっぱい満足していただけるような、そういった受入れ態勢を構築したいということで考えてございます。

○面野委員

ちなみに今、おっしゃられた大型クルーズ客船を泊められるようなスペックの港というのは道内にあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

現状で言いますと、室蘭港などではボイジャー・オブ・ザ・シーズが泊まっているということで、何トンクラスの船まで入れるというのはわからないですが、小樽港よりも大きな船を受け入れることができる港というのは道内にあると考えております。

○面野委員

クルーズ客船の最後に、今後もこの 1 位が続くように、これからの意気込みや今年の新たな政策を、先ほども少し答弁いただいていたのですが、その辺があればお示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほど酒井隆行委員の御質問に答弁させていただきましたので、少し違う観点から話をさせていただきますと、まず昨年の41回という寄港回数は、道内あるいは小樽港の過去最高の寄港回数だったのですけれども、その中で小樽港を大型客船が発着するといったような経験も含めてクルーズ客船が41回安全に入出港できたと。乗客乗員数で言いますと5万9,000人の方を受け入れたという実績になってございます。ですから、こうした実績につきましても、今後、広く内外にアピールしていきたいと考えております。

それから今年は、商船三井客船のにっぽん丸という船が小樽港を発着します「飛んでクルーズ北海道」というツアーが10周年ということで節目の年になっておりますので、運航会社などとも連携あるいは信頼関係を深めながら、今後もこのツアーが継続して催行されるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○面野委員

◎小樽港港湾計画の改訂について

次に、港湾計画についてお尋ねします。

今後の港湾計画改訂のスケジュールはどのようになっておりますか、お聞かせください。

○（産業港湾）事業課長

今後の港湾計画改訂のスケジュールについてですけれども、港湾計画の改訂につきましては、平成24年度から着手いたしまして、28年度末の改訂を目標に進めているところでございます。

○面野委員

昨年6月に策定されました第3号ふ頭及び周辺再開発計画において、この第3号ふ頭は、どのような目的、位置づけで今、再開発計画を進めておりますでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

第3号ふ頭及び周辺再開発計画における第3号ふ頭の再開発の目的についてですけれども、第3号ふ頭につきましては、国際旅客船の埠頭といたしまして、クルーズ振興を深めるとともに、小樽観光の新たな魅力の創出、市内経済の活性化につなげるといったことを目的としております。

○面野委員

この再開発が行われても、先ほど言われた大型クルーズ客船をつけるだけのスペックにはならないのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

現在、クルーズ客船が停泊しておりますので、同等の船については接岸することが可能という状況になってございます。

○面野委員

現在の第3号ふ頭の利用状況はどのようになっておりますでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

現在の第3号ふ頭の利用状況についてでございますが、まずクルーズ客船につきまして、現在は、6万トン未満、具体的に言いますと大体飛鳥Ⅱクラスまでの客船埠頭として利用しております。

それから、貨物につきましては、主にロシア向けに輸出する中古車の取扱いを中心に利用されている状況です。

○面野委員

ただいま答弁いただきました中古車などの貨物というのは、これからまだまだ続くと思われるのですが、この第3号ふ頭再開発計画を行うことによって、今の中古車などの貨物の荷おろし場所などというのはどのように変わっていくのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

第3号ふ頭における中古車などの物流についてですけれども、これについては他の埠頭の利用状況ですとか、そ

ういったものの調整を図りながら現在の岸壁などを利用した形で対応してまいりたいというふうに考えております。

○面野委員

第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画施設配置計画図というものをを見せていただいたのですが、この中に民間活力導入エリアということで観光・商業施設等というものが設けられるそうですが、ここの施設のイメージとしてはどのようなお考えがあるのでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

ここにつきましては、商業施設等ということで位置づけられておまして、イメージ的には、例えばレストランですとかカフェ、そういったものも含めた商業施設ということは今想定しております。

○面野委員

運営をされるのは民間になるのでしょうか、それとも第三セクター的なものなのか、行政がやられるのかということについてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）事業課長

先ほど申しましたとおりレストランですとかそういったものを考えますと、民間という運営になるということで今のところは考えております。

○面野委員

それで現在クルーズ客船は勝納ふ頭と第 3 号ふ頭に停泊されているとお聞きしましたがけれども、それを第 3 号ふ頭に集約した場合、今後における観光客の流れはどのようにになると推測しますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室嶋崎主幹

これまで勝納ふ頭と第 3 号ふ頭に分かれて寄港していたクルーズ客船が第 3 号ふ頭の再開発で 1 か所に集約された場合の観光客の流れについてでございますけれども、堺町通り商店街を例にとりますと、距離については勝納ふ頭、第 3 号ふ頭、同程度と思います。第 3 号ふ頭からは小樽運河を通過して堺町通りへという一般的に定番となっている動線もありますことから、第 3 号ふ頭 1 か所に集約された場合のほうが、現在よりも市内中心部周辺への流れが増加するのではないかと推測しております。

もう一つ懸念があった部分は、第 3 号ふ頭エリアに計画されている今の観光商業ゾーンといいますか、民間活力導入エリアとの競合につきましては、小樽にはいろいろと土産品やカフェなど、そういう一過性というか、そういうものだけではなく観光資源が数多くありますので、その魅力をさらに PR することによって市内への回遊性を高めてまいりたいと考えております。

○面野委員

先ほどの質問のクルーズ客船と港湾計画というのは、かなり直結している市の取組になっていると思いますので、これからも観光客、観光振興のために皆様のお力で頑張ってくださいと思います。

◎企業誘致について

次に、企業誘致に関してですが、物すごく基本的な質問になるのですが、企業誘致をするメリットというのをどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○（産業港湾）荒木主幹

企業誘致のメリットということでございますけれども、企業誘致によって、工場等が操業いたしますと固定資産税、それから法人市民税等の税収増、これはもとより新規雇用の増加、さらには市内関連企業との取引の増加など、こういったもので市内産業の活性化が図られるというメリットがございます。

それからまた、これによって人口増にもつながるものと考えております。

○面野委員

中松前市長時代には、銭函工業団地や石狩湾新港小樽市域にかなり一流大手企業の誘致を成功したと聞いておりますが、まず中松前市長時代 4 年間の設備投資額、建物設備の投資額の総計というのはどのぐらいの金額になっているのでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

中松前市長時代の設備投資額ということでございますけれども、平成23年度からということで申しますと、24年度に東洋水産株式会社と一正蒲鉾株式会社が工場の操業をしておりますので、これからということになりますけれども、建物と中の機械設備等の償却資産の合計額ということで答えさせていただきますと、それまでの24年度、25年度、26年度ということで合計11件ございまして、これらの総計の投資額で申しますと、約142億円という額になります。

○面野委員

それでは、先ほど企業誘致のメリットの中でもお答えいただいていた小樽市民の雇用の状況について、把握しておられるところまで結構なのでお答えをお願いしますか。

○（産業港湾）荒木主幹

誘致企業ということで、今の優遇制度である小樽市企業立地促進条例が平成18年度に制定されましたので、これの累計といえますか、その部分で数字がございまして、その数字で答弁させていただきますと、これまで18年度から現在、今年が27年度ということになりますけれども、企業数としては39社、その中で雇用増としましては539名、うち小樽市民は130名、全体で24.1パーセントという割合になっております。

○面野委員

今後の取組としては、先ほど設備投資動向調査ですとかトップセールス、東京での産業展に参加するなどということをお答えいただいていたのですが、小樽市の優位性としては港湾、高速道路、JRなどの流通の優位性がある。そのほかに札幌と隣接している分、消費量もあるし、労働力も確保しやすいということだったのですが、ちなみに、隣の石狩市でも、もちろん企業誘致をされていると思うのですが、小樽市の優遇制度と石狩市の優遇制度の違いというのは御存じでしょうか。

○（産業港湾）荒木主幹

小樽市の優遇制度といえますか、企業立地促進条例と石狩市の優遇制度の違いということでございますけれども、これについては細かい点ではありますが、ほぼ同じといえますか、その違いは大まかにですけれども、例えば課税免除の年数ですとか職種は一部違いはございますけれども、そういった面での大まかな違いというのはないという形でございます。

○面野委員

それでは、森井市長のトップセールスの手腕にかけて、これからも頑張ってください。

◎小樽市の雇用対策について

次に、小樽市内の雇用対策ですが、現在、企業誘致とは別の既存の小樽市内の企業のほうなのですが、小樽市が取り組んでいる雇用対策とはどのようなものがあるのか、ただいま実施しているものがあればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

雇用対策の事業ですけれども、まずは大きく分けまして雇用対策としましては、新規採用の取組、そして採用した後の雇用の維持、そして離職者への対応と大きく三つに分かれると考えております。特に本市の場合、新規採用の取組につきましては、高校生を主体とした取組を行っております。

事業としましては、労働者地元定着事業といまして、企業見学会、企業説明会、民間企業と高校生とのマッチングや就職ガイダンス等を行っております。

また、一部雇用促進協議会との連携事業も、今、話しました例えば企業説明会とか就職ガイダンスもそうですが、そういう協議会と連携して事業を行っております。

また、高校生就職スキルアップ支援事業といいまして、キャリアコンサルタントが積極的に高校に出向きまして、キャリア支援事業とか個人面談と就職活動実践サポート等を実際にしながら、要は高校生の学校の段階での就職意識の向上と就職のミスマッチ等の防止を行うといった取組がいわゆる離職者の防止にもつながっているのではないかと考えております。

また、就職してからにつきましては新人社員の研修を行っております。

また、離職者への対応ですけれども、昨年度の繰越しの事業なのですが、今年度実施している事業としましては、女性・若年者等の地元定着を目指した人材育成事業というものを実施しております。これにつきましては、正規雇用等を目指す女性や若者を要は離職者、失業者を対象に市内の総合人材サービス会社ホープ・ワンというところに委託をしまして、そこでビジネス研修やパソコン研修、あとは観光関連等の実務研修、そして実際の就職の支援等を実施しながら、人材育成を行いながら地元での社会復帰の支援を行っているというものであります。

○面野委員

今、ホープ・ワンという会社で人材育成支援を行っているということだったのですが、実績として、ホープ・ワンから就職できた方というのはいらっしゃるのでしょうか。もしいらっしゃれば、その業種はどのような企業だったのかお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

済みません、ホープ・ワンの実績の部分は、まだ押さえていないのですけれども、これまで市で平成22年度から25年度にかけて緊急雇用対策を行っております。その中で新規雇用人数としましては、一応80人の雇用の創出をしたという結果になっております。

業種につきましては、そこまでは押さえていないのですが、特に小樽の場合でしたら、やはりサービス業とか、そういう部分が多いのではないかとこのように考えております。

○面野委員

これは私の考えと、聞いた話も少し入っているのでどうかはわかりませんが、以前に市内の企業に対して小樽の観光土産の商品開発を促すということで市から一定期間予算をつけて市内の企業と連携をとって商品開発をして、それを小樽の観光土産として確立する。何かそういったような予算をつけてやられているというような話を聞いたことがあるのですが、この辺をもう少し深く市も協力していけば、小樽市内の既存の製造工場など市内の雇用につながるのではないかとこのように思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

今定例会の補正予算の中にも、水産関係の部分で水産加工業の販路拡大という部分で補正をしております。そういった意味合いの中でも、要はこれにつきましては、例えば水産加工業の販路拡大の部分の取組で、そういうことによって将来的に雇用の確保につながればというのがあると思います。

ただ、雇用の政策の面からしますと、例えば失業者の内訳を見ますと、不景気による需要不足によるものと、もう一つは働く人と仕事のミスマッチというのが大きな要因になっております。先ほどの話の中で少し出ましたけれども、要は離職者の離職する原因が、どうしても職場の環境になじめないなどいろいろあると思いますけれども、やはりそもそも最初に就職したときに自分が望んだものではないところに就職したと、要は情報が少ない中でそういうところに就職して仕事をやめたというようなこともきっとあると思います。要因的には占めていると思います。そういった中で、この雇用対策という部分が基本的な考えは求人・求職の双方の要望、ニーズを見極めていかに素早く両者とマッチングをさせるかというのが雇用対策の原則ではないかというふうには考えております。例えばこれを行わなかったら、要は景気よくなれば雇用も生まれると思いますけれども、もし雇用対策を行わなければ時

間がかかると。そして、お互いに求めている情報が手に入らず、やはり雇用につながらないということにもなっていくのではないかと、そういった意味の中で、こういうミスマッチを防ぐためにもこの雇用対策として、こういった例えば企業の見学会とかそういうカウンセラーが直接高校に行きながら、そういった就職意識を向上させるとか、そういった地域に密着した雇用対策の取組が雇用増にもつながっていくのではないかとというふうに考えております。

また、この雇用対策というのは、基本的に国としての大きな問題だと思うのです。それで国としても政策はとっておりますけれども、やはり地域によって、例えば産業構造が違ったり。北海道でしたら、例えば食品関係の製造業が多いですけれども、それ以外のところが少ないとか、夏場と冬場の経済の活動が違ったりとか少子高齢化、いろいろな部分があると思います。さらに北海道の中でも地域ごとによっても違ってくる。そういったことを踏まえますと、やはり地域に合った雇用対策というのをとっていかないといけない。そのためにも我々行政もそうですけれども、学校、そして経済団体や各企業、そういった各団体が連携をして初めてこういった雇用対策が行えるのではないかと考えております。

○面野委員

不景気に限らず、職のミスマッチなどからも離職者が増えるということで、これからやはり地元企業との連携も図っていかねばいけないということがわかりました。

◎おたるドリームビーチについて

おたるドリームビーチの件ですが、まず今回、市営開設が否決となりまして、先ほども答弁されていたように北海道、警察、海上保安など関係機関と連携をとって安全対策をしていくという、新聞でも見ましたけれども、私が考えているというか、近い将来必ず訪れるのですが、違法建築物の除却は建設部の管轄だと聞いており、壊す指導はしていくと思われるのです。指導に応じない場合は、本会議でも出ているのですが、行政代執行するのかもしれないということだったのです。違法建築物の除却が第一前提ですが、来年度の海水浴場を運営するために、ここまで議論を呼んで市民の皆様の注目度も高いことから、市はこれからどうするのだということが私の耳にも結構聞こえてきているので、大ざっぱにはなと思うのですけれども、このたびいろいろと道にもお聞きされたりして知識はまだ最新のものであると思いますが、来年に向けてどのようなお考えがあるのか、現状を踏まえての来年どうするかということがもしあればお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

来年度のおたるドリームビーチについてということですが、先ほどお話のありましたとおり、まずは違法建築物の除却を第一にということで、それについては私たち観光振興室としては、ドリームビーチ協同組合に指導という立場では話すづらい部分はあるのですけれども、やはり今まで海水浴場として組合といろいろ話し合ってきた一番の原部でありますので、今後も組合と協議しながら早期に、建設部の言われているとおり速やかな除却に向けて協議しながら進めていきたいと思っております。

○面野委員

その中で、今回いろいろ市営開設に当たって、ほかの自治体ですとか条例とかをお調べになったと思うのですが、海水浴客も統計上で観光客として認識しているのです。その中で、マスコミ報道ですが、ほとんどは市外からだと聞いていますが、観光客として来ていただいているという認識の中で、何とか市が収益を上げるための方法というものは考えられないのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

観光客から何か収益を上げられないかということですが、市が直接収益を上げるという観点での対策は、現在、検討していないですけれども、代表質問でも市長が答弁したのですが、あの地域の素晴らしい資源を生かして、今後は、何かの形で将来的に経済効果が生まれるようなものは検討していかねばならないと考えております。

○面野委員

駐車場は、現在、条例を制定して駐車料金をいただいているということでよろしいですね。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

はい、そのとおりでございます。

○面野委員

私は、個人的にアウトドアが好きでキャンプ場など行くのですが、キャンプ場ではもちろん駐車料金を取られるところもありますし、たしか神恵内村、古平町あたりは村営、町営でやられているところがあるのですけれども、その辺はやはり条例で決めて入場料というものをいただいていると思うのです。それは海岸に至っては条例というものを定めることはできないのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室海谷主幹

海浜地についてでよろしかったでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

海浜地については、やはり国有地でありますので、利用料金の設定はできないものと確認しております。

○面野委員

海岸法で、あくまで誰でも利用できるというのがそれに当たっていると思うのですが、もし収益を上げるという部分で考えると……、違う、収益を上げたい……。

（「言わなくても答弁してあげたらいいじゃない」と呼ぶ者あり）

（「仮でもいいから例えばで」と呼ぶ者あり）

○産業港湾部長

収益を上げるという話で、市が直接という話は今、主幹が答弁しましたが、適切な形で除却がきちんと済んだ後で、適切な形の海水浴場として管理できることになって、小樽市内の企業がそこに新店して、収益を上げて、そして還元するというような形は一ついい形なのかなというふうには思います。一つの例ですけれども。

○面野委員

今回の否決を受けて、私もマスコミ等でしか市長の話を聞いていないのですが、来年度に向けて市長自身はどのような将来ビジョンを見ているかについて何か聞いていることはありますか。

○産業港湾部長

市長は、あのとおり海がとても好きな方ですが、やはりまずは除却をしないと先のめどは立たないと、そこをなしになかなか飛び越えていけないという状況で歯がゆい思いをしているのだらうと思います。あの海岸線をいろいろな形で利用したいという気持ちはあるのですが、やはりまずは除却だと思います。

○面野委員

所管が違うのですが、行政代執行というキーワードが出てきたときに、前回は3月末までの撤去ということで指導していたということは聞いているのですが、今回は特に期限は切られていないと聞いていますか。

○産業港湾部長

少し微妙な点ですけれども、建設部は速やかにという言い方で、建設部が12月とか言っているわけではございません。

○委員長

民主党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 59 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○中村（吉宏）委員

自由民主党を代表し、請願第 1 号小樽市への賭博場・カジノ誘致反対方について、不採択の立場で討論を行います。

詳しくは本会議で述べさせていただきますが、森井市長は、カジノを含む統合型リゾート施設、I R の誘致に対して一貫して反対の立場をとられています。当委員会でも森井市長は I R を誘致しない旨答弁されました。そのような状況の中で、小樽市がカジノ誘致を行うことなど、今後も到底考えられないと判断いたします。

よって、本請願は争うべき対象となる問題が存在しないことから、議会では議論を行う余地がないとの判断に至り、請願第 1 号は不採択にすべきと考えます。

以上、討論を終わります。

（「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり）

○委員長

小貫委員。

○小貫委員

今の自民党の討論は、不採択の理由として成り立たないと私は考えます。願意が満たされれば、それが全て通らないというのであれば、例えば建設常任委員会でも今、議論されている陳情第 2 号赤岩 1 丁目道路の安全対策方について（砂箱の設置）、これはほとんど実現が可能となっています。こういう中で、こういった陳情・請願が、それが不採択の理由として成り立ってしまえば、議会に出す意味がなくなります。つまり、行政の側がやらないということしか請願・陳情を受け付けないというのであれば、これは大問題です。願意が満たされているということで請願を不採択にするということは、それは出す、出さないというところでの議論の話です。出された以上は、その願意に対して、それが満たされているかどうかというのを議論するのが小樽市議会の立場になるわけです。これを仮に請願を不採択にする理由として成り立つと委員長が判断するのであれば、これは議会として大きな問題になります。民主主義の否定にもつながります。

ですので、委員長の責任問題にもつながりますので、この理由だけで不採択とする討論については認められないと私は思いますが、委員長の見解をお伺いします。

○委員長

今、小貫委員の発言の中で、この請願はいったん受けているわけですね。

○小貫委員

受けています。

○委員長

受けています。小貫委員の今の発言では、それを受けられないという理由にと、おっしゃっていたのですけれども、請願は受けているわけです。受けた上で自民党はそのように判断をされているわけですから…

（「違う違う、そういう言い方はしていない」と呼ぶ者あり）

いや、小貫委員は、今たしかそうおっしゃいましたよ。

○小貫委員

いや、受けているのです。

○委員長

受けているのです。

○小貫委員

出す、出さないの前の段階で、いや、もう市長がやるといっているのだから、出す必要はないのではないかという議論は成り立ちます、今の自民党の討論は成り立ちます。しかし、出された以上は、その出された意思に対してどうかという判断を下すのが市議会の立場ですから、出されている請願に対して、小樽市がやると言っているから、それは意味がないというのは、それは請願の意味を理解していないとしか言えないのです。それだけが不採択の理由ということは成り立たないのです。委員長は、長い間議員をやられています、そう思いませんか。

○委員長

その判断は、それぞれの会派の考え方ですから…

(「だから、それが認められるとなったら、小樽市議会としてまずいですよということを言っているのです」と呼ぶ者あり)

しかし、請願は受けて、それに対して会派の考え方として、私たちはそういう考え方ですということで主張されているわけですから、それはそれで私は一つの主張だと思えます。受けているわけですから。請願を受けられないというのであれば、問題がありますけれども、請願を受けて、それに対しての会派としての考え方…

(「討論を行って、その討論が成り立っていると思うのですか、委員長は」と呼ぶ者あり)

いや、私は、それでよろしいのではないかなというふうに思いますが…

(「そうしたら、自民党は今回、建設の砂箱の設置の問題で、公明党のあそこのところに…」と呼ぶ者あり)

(「突然公明党って言うな」と呼ぶ者あり)

(「それはいいけれども、自動販売機を移動して砂箱を設置するということがほぼ決まっています。もうたぶん決まっていると思います。そういう答弁していると思います。そういうものについて、そうしたら自民党も反対するということになってしまうのですよ。同じ議会でかけられていることについて違う立場をとるといえることですよ」と呼ぶ者あり)

○委員長

お待ちください。今、その砂箱設置の陳情だってもう決まっていると思いますとおっしゃっていますけれども、本会議で採決しなければ決まったことにはならないのではないですか。

○小貫委員

採択されますよ、答弁しているもの、委員会です。

○委員長

まあまあ、それはそれで。ですが、正式に本会議で採択されなければ、正式な決定にならないのではないですか。この請願もそうです、本会議まで行くわけです。そして本会議で最終的に判断するわけですから。

○小貫委員

いや、だから本会議でどう決まるかという問題ではなく、今の不採択の討論が成り立つと思うのですかという問題だったので、でも委員長は今、成り立つというふうに私は聞きましたから。

○委員長

私は、会派の考え方として、それはそれでよろしいのではないかというふうに思うのですが。

○小貫委員

でも、それは成り立たないと思います。

○委員長

それは小貫委員のお考えだと思います。わかりました。

討論を続行します。

○小貫委員

日本共産党を代表して、請願第 1 号小樽市への賭博場・カジノ誘致反対方について、採択を求めて討論をいたします。

カジノ誘致反対は、現市長の公約の一つであり、当選を果たしたと。このことは、市民世論でも反対が多数という表れでもあります。請願者の方々が署名活動を通じて、世論を広げてきた成果だと思います。そして、この請願は、広げてきた署名を基に改めて市民の意思を、憲法第 16 条の請願権を行使したものです。この市民の声を生かすならば、カジノというばくち場を小樽市に持ち込むことは許されません。しかも、今日の委員会討議で明らかになったように、市長はやらないと言ったけれども、ほかではカジノ誘致を進める団体が現に活動していて、そのことを含めて、小樽にカジノを持ち込ませない、そういう市民の意思を示す、これが今回の請願の趣旨です。

各会派の皆さんの賛同をお願いして討論といたします。

○秋元委員

公明党を代表し、請願第 1 号小樽市への賭博場・カジノ誘致反対方について不採択の討論を行います。

カジノについては、森井現市長みずから所信表明でも明らかにしたとおり、カジノの誘致は行わないとのことであり、既に願意は満たされているものと考えます。

また、市民的討論と合意のないまま誘致が強行されることは、決して許されることではありませんが、現時点で将来議論される可能性までを否定する考えには至らないことから不採択といたします。

○面野委員

民主党を代表して、請願第 1 号小樽市への賭博場・カジノ誘致反対方について討論いたします。

本請願の願意は、既に満たされていると私たちも考えています。

しかし、請願の内容には、カジノの対する思いとして同意ができますし、これまで私たちが主張してきた内容に合致するので不採択とはできません。

また、この件については、これ以上、議論をする必要もないと考えますので、継続審査にもいたしません。

よって、採択といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、請願第 1 号について採決いたします。

採択と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数であります。

よって、不採択と決定いたしました。

次に、議案第 6 号及び第 7 号について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

この際、所管事務の調査についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務の調査については、市内経済の活性化に関する調査についてとし、閉会中も継続して審査することといたしたいと思いますが、これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。